

【特集】

教学理念とともに歩む生活協同組合

— 大学構成員の生活を支える取り組みの歴史 戦前～一九八三年 —

史資料センターオフィス 奈良 英久

はじめに

学園生活を送っていると、空気のようにあたりまえに利用している「生活協同組合」。

立命館生活協同組合（一九六二～二〇〇〇年「立命館大学生生活協同組合」。二〇〇〇年～「立命館生活協同組合」以下「立命生協」と略記）の設立は一九六二年、京大や同志社と比べても大変遅い。

なぜなのか。

戦前の立命館では、互助組織である学生消費組合は一切できなかった。それは中川総長が作らせなかったからである。そのかわり、大学としての消費生活を支える組織を手当てした。それが「立命館出版部」だった。戦後、次々と生活協同組合が誕生してゆくのに、立命館では遅れた。

戦前のノウハウもない中、それでも学生は自ら互助の取り組みを進めたが、紆余曲折があつてなかなか生

協にはならなかった。

戦後の学生達の最大の関心ごとは「食」だった。とにかく食べる事が、互助組織の第一目的であった。立命生協が誕生する前史として「学友会厚生部」「学食運営会」や「食堂管理委員会」が生まれ、試行を繰り返した。

大学も、教育施設設備への投資だけで精一杯で、福利厚生施設まで手が回らない時代だった。

それでも生協設立への希望は途絶えず、大学側もこれに応えようとした。

そんな中「平和と民主主義」という教学理念は、学生達の生活を守る取り組みと一致し、後の生活協同組合の理念とも一致して、「全学協議会」での議論を経て、困難な状況でもなお立命生協を設立しようという機運の高まりを招来する。

一九六二年、ようやく誕生した立命生協は、瞬く間に全国有数の大学生協となった。

しかし、学生が中心となる運動体であったが故、時代の状況に揺らぎ、一九六七年一足早く学生運動の波を受け組織的危機を迎える。それを乗り越え、一九七五年には大学の教育研究を「生活」面で支えるとともに学園創造の重要なパートナーとなっていた。

名実ともに立命館大学の要となった立命生協。そこに一九八三年倒産の危機が襲う。これ乗り越えたのは、大学と生協の関係の再構築と組合員の自覚と協力のおかげだった。

一九六七年、一九八三年それぞれの危機を乗り越えた幹は「組合員による組合員のための生協」という原点への回帰であった。

本稿では、『立命館百年史』と『立命館生活協同組合50年史』、史資料センターに保存されている諸資料にもとづいて、学園史の側面史ともいえる立命生協の歴史を、学生と大学との関係に目線をおいてたどってゆく。それは立命館の教学理念の具現化の一つとして、学園の発展と軌を一にする姿であった。

第一章では、立命館の戦前から立命生協誕生までを記述する。

第二章では、立命生協誕生後、学園とともに歩む一九八三年までの生協の姿を記述する。

第一章 立命生協誕生（戦前～一九六二年）

一 戦前の福利厚生事業―「立命館出版部」のちよつと変わった位置（～一九四五）

（一）戦前の消費生活組合―京都はその拠点だったが、立命館には誕生しなかった―

生活上の必要品を利用者が協同で安く購入し販売する「消費生活組合」は、戦前からあった。特に大学が集積していた当時の京都は、学生消費組合の全国的拠点の一つであった。

京都帝国大学（以下、京大）、同志社、立命館大学での「消費生活組合」を見ると、京大が一九三〇（昭和五）年に学生消費協同組合活動が始まったが、一旦一九三一年一〇月には大学によって解散させられたという歴史を持つ（『京都大学百年史』総説編 京都大学 一九九八）

同志社は、日本最初の学生生協である同志社購買組合を一九九八（明治三一）年頃に誕生させ、その後一年で解散し、一九二〇（大正九）年頃に再建され、一九二八（昭和三）年には東京大学消費組合の影響を受

けて同志社消費組合として新たに出発した。それでもこの担い手が大学を去ったことから活動が衰退し、一九三〇年代後半には有名無実の状態になったという。(『同志社百年史』通史編一 学校法人同志社 一九七九)

一方で立命館にはこのような学生消費組合は成立しなかった。大正から昭和初期を通じて学生消費組合は左翼運動の隠れ蓑とみなされており、このような運動を嫌う立命館総長・中川小十郎の意向が強かったゆえといわれる。(『立命館百年史 通史二』六四二頁)

(二) 立命館の消費生活を担った「立命館出版部」

とはいえ、学生や教職員の大学内での消費生活は、京大や同志社と同じであった。また中川の信念は、できる限り運営経費や支出を抑えたいうえで、学生はその本分である勉学に集中するべしとの考えであったから、消費生活を支える仕組みを中川みずから作っている。

それが、「立命館出版部」であった。

「立命館出版部」は字のごとく、出版・書籍販売を商うのだが、それだけでなく文房具や運動用具や生活日用品も商うようになっていく。いわば大学が設置した「消費協同組合」的事業であった。

一九〇〇(明治三三)年 京都法政学校の創立にあつて、その収容力の限界からすべての入学希望者を受け入れることができず「校外生制度」を設けた。この校外生に対して、学内の部局「出版部」が『講義録』

を印刷し送付していた。

この『講義録』発行が立命館出版部の前史ともいえる組織だったが、一九〇七（明治四〇）年頃に途絶えてしまう。

その後改めて「立命館大学出版部」が一九二六（大正一五）年九月に設立される。

これは中川の個人経営の形態で設置され、立命館大学の附属機関として、教科書だけでなく学生や一般人の学習に有為な書物を安価で販売することを目的としたものであった。

その「立命館大学出版部」は一九二八（昭和三）年度から財団法人が経営することとなり、正式な大学部局となった。販売のための店舗も大学に隣接して開業し「清和堂書院」と名付けられた。

この折、図書だけでなく、学生・生徒の文房具や運動用具、法人業務の事務用品などの物品を安価にとりあつかう生活支援的な業態を併設したのだ。

一九三一（昭和六）年頃になると、パンなどの販売も始めている。

立命館大学出版部の開設

立命館大学の新築落成と同時に、立命館大学出版部が其隣接地に出来た。この出版部は財団法人立命館の経営であつて、學園の購買機關であり、又販賣機關である、學園諸君の便宜の爲に出来たのである。

立命館出版部は學園關係の諸先生の著書を出版し販賣して學園の權威を社會に宣揚する。立命館大学並に立命館中學、高等豫備校に於て教科書若くは参考書として必要なるものは出版部の仲介に依つて或るべく低價に供給する工夫を試みる。更に圖書ばかりでなく、學園内所要の文房具類、運動用具をも、其販賣取扱ひを爲し、便宜を圖る。

立命館學園に於て專用するノートブック、用箋（原稿用紙、レターペーパー等）は諸君の趣味に添ふべき特賣品である。而して出版部の事業は清和堂書院の名に依つて經營せられるのである。

其の營業種目は次の通りである。

- 一、各種教科書並参考書の出版販賣
- 二、一般圖書の取次販賣
- 三、文房具の販賣
- 四、運動用具の販賣
- 五、其他學園關係の必需品等

昭和三年九月

立命館大学出版部 清和堂書院

またこのころから「立命館大学出版部」は「立命館出版部」と名乗るようになってゆく。

いわゆる食堂に類するものも広小路学舎に隣接した大学施設（民家）を学生食堂とし、中川の親戚を雇用して食堂経営に当たらせている。また等持院学舎（戦後の衣笠キャンパス）内の委託食堂は「衣笠食堂」と称され、学生専用食堂として営業していた。

しかし「立命館出版部」は、アジア・太平洋戦争中期の一九四三（昭和一八）年、国家総動員法に基づく出版事業令（三、〇〇〇社ほどあった出版印刷会社を三分の一に減じ、情報局の統制下に置くとともに印刷用紙の配給を盾にして検閲を行うことを意図した命令）に従い一九四四（昭和一九）年に複数の出版社と合併して「京都印書館」となりその活動を終える。

福利厚生品の販売は、大学の財務部に「調度」係がおかれて引き継がれている。





食堂風景（1943年度卒業アルバムより）



出版部

立命館出版部でノートを買う（1943年度卒業アルバムより）

販売しているのは配属将校。

配属将校は学校での教練（軍事教練）を主担当とするが、学校との協議・合意によって学校業務を担うことが認められていた。

二 敗戦直後の学生自身による協同組合の試行と挫折（一九四五～一九五一）

（一）「全京都学生協同組合」の誕生と各大学の模索

敗戦後、京都の大学では戦前の学生消費運動経験者が早々に協同組合を立ち上げている。

一九四六年三月、「全京都学生協同組合」が結成され一週間で会員数一、五〇〇名を超え、さらに増えていった。理事長は京大総長・鳥養利三郎、理事に同志社総長・湯浅祐一、京大教授・瀧川幸辰、幹事に立命館大学長・末川博が就いている。

しかしこの組合は各大学の準備不足などで同年九月に解散となり、各大学単位での協同組合に分離してゆくことになる。

京都大学では、この分離を機に同年九月「京都帝国大学生協同組合」が誕生し、一九四九年には「京都大学生協同組合」に発展する。

同志社では、分離後継続した協同組合は生まれず、戦前から校友が経営していた学生食堂の経営参加問題を契機として一九五三年「同志社大学生協同組合」が誕生、一九五七年に「同志社大学消費生活協同組合」が設立された。

この時期は、一九四八年に「消費生活協同組合法」が施行され、一九四九年には文部省より「学校消費生活協同組合の育成について」が通達され、大学と生協の協力関係が促進されていた^(二)。

一方、立命館では分離後に独自の協同組合は成立していない。立命館大学内部での学友会の自主性の確立

が優先されていたためといわれる。(『通史』二六四三頁)

(二) 立命館の場合 — 生活協同組合設立を目指した学友会厚生部の挑戦と挫折 —

立命館大学では、京大や同志社のような生活協同組合はすぐには成立しなかった。

一九四五年一月に発足した「学友会」は、純粹な自治組織ではなく大学側が関与していたが、その厚生部は敗戦直後から物資の交換会などを含め学生の厚生施策にとりくんでいる。

一九四七年四月によく学生自治組織としての「学友会」が誕生し、学生生活に重点をおいて活動を本格的に始めたが、彼らの関心はなによりも学生達の「食生活」の確保にあった。

全国的な食糧不足は深刻で、主食の米は配給制、外食には別途「外食券」(これも回数制限のついた配給制)が必要だった⁽¹⁾。

学生が大学で食事をするためには、「外食券」がなければならなかったし、一般の食堂では満足なメニューもなかった時代であったから、とにかく「腹いっぱいメシ」がなにより重要だった。

取り組みの転機となったのは、一九四八年一月に広小路学舎の存心館西側に竣工した「第一新館」であった。この一階には学友会室と学生ホールがあり、学友会厚生部が管理して喫茶・ミルクホールが誕生する。

またこのころから、中川会館地下の学生食堂が「学食運営会」(学友会が中心で大学学生部が関与していた)の運営で稼働し始めている。

学外にあった戦前（一九四〇年）からの学生食堂（小十郎の親戚が経営し事実上の大学生のための食堂だった）は、敗戦後しばらく営業中止しており一九四七年秋に再開したが、「学食運営会」の学生食堂が稼働するころには、一般の食堂となっていた（三三）。

一九四九年からは、養性館（当時の法人本部・図書館棟、一九五三年に興学館と改称）から存心館に至る地下に学友会厚生部が地下マーケット街を整備し、購買部・書籍部や理髪部などを設置していった。

同年一〇月には食堂の改装が行われ、それまで半独立組織であった「学食運営会」が学友会中央委員会に統合される。これにより購買部や書籍部とともに学友会中央委員会厚生部が統括してゆくことになった。生活協同組合はまだ成立していなかったが、学友会自身の手によって事実上の学生厚生施設が運営されていたのである。

一九四八年当時学友会厚生部長であった降旗顕英氏は「厚生部をやっていたのは、生活協同組合という形



「第一新館」学生ホールの様子



学生食堂の様子

で組織を作りたいということからです。」と後に語っている(四)。

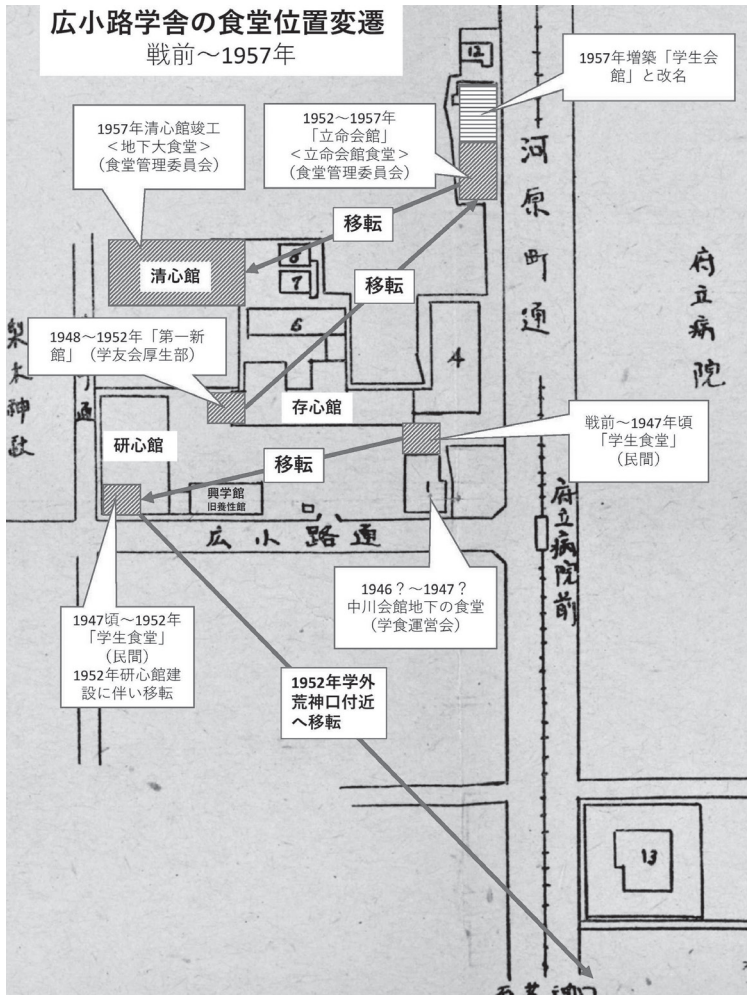
しかし、一九五〇年になると学友会内の公金横領が発覚し、さらに警察の学生運動摘発が相次ぐという事態に見舞われる。(朝鮮戦争勃発や東西対立に基づく共産主義者・社会主義者の摘発時期であり、大学はその巢窟とみなされていた)警察の意図的な摘発という要素もあったが、この事件により学友会は組織見直しを行うこととなり、その一環として学友会厚生部は解散された。運営して

いた諸事業は、業者委託や大学・教職員組合が関与し学生が参加する運営委員会に改められることになる。(『通史』二六四四―六四七頁)

学友会は厚生部の諸事業から生活協同組合設立への道筋を描いていたのだが、これで一旦ご破算となったのである。



地下 靴屋と本屋の様子



〔戦前から一九五七年頃までは、食堂がたびたび移転しているので図で示す。〕

中川小十郎の親戚が営んだ「学生食堂」は、戦前は後の「大学院棟」の場所にあり、存心館増築にともなって寺町広小路に移転する。大学は1952年この場所に「研心館」を新築する必要から、再度立ち退きを求めるが、同時に1952年竣工の「立命会館」食堂の経営を委託する契約を締結していた。ところが学友会の反対にあって契約を中止し、改めて荒神口に土地・建物を用意して移転してもらうこととなっている。この際、すでに「立命会館」食堂営業のための設備・什器を準備していたため、これらの経費、契約破棄に伴う違約金なども加算して支払うこととなった。(1952年6月13日理事会協議事項第二より要約)

三 大学の関与による福利厚生事業の運営と生協への道筋（一九五〇―一九五七）

（一）大学の関与と「食堂管理委員会」方式の導入

学友会厚生部での事件の後、教職員組合が積極的に関与し、大学として福利厚生事業を再編し始める。

一九五一年一月には「第一新館」の喫茶・ミルクホールが（株）不二家に業務委託。三月には地下マーケット街の飲食店と書籍・時計・万年筆・理容店等が業者委託。文房具や日用雑貨は大学厚生課直営の売店（用度室）となった。

地下マーケット街は、一九五三年三月に研心館が竣工すると研心館―存心館を結ぶ新しい地下通路に移転した。

一九五二年二月には、新たに鉄筋コンクリート三階建ての「立命会館」（後の学生会館）が河原町通りに面して竣工し、五月六日に地下食堂が移転して「立命会館食堂」がオープンする。

当初大学側はこの運営を中川小十郎の親戚（学生食堂の経営していた）に委託する予定だったが、販売価格が高くなり学生の負担が増大する等の理由から学友会は反対する。

その結果、運営は「大学（法人）」・「学生（学友会）」・「教職員組合」の三者が協同管理する「食堂管理委員会」（一九五二年発足）が統括する方式となったのである。



大学直営の売店「用度室」

「食堂管理委員会」での取り決めは、「委託業者の導入はしない」「民主的運営を意図する」「大学直営ではなく独立採算を指向する」であった。

自主的民主的な運営方針は、主たる利用者である学生の声が即反映する。

例えば学生大会の決議で「米飯の盛り付け」が少ないことから「秤をカウンターに設置せよ!」というものがあがると、即座に設置された。当時の食に対する学生の切実さが伝わる。

一九五二年オープン当時の「立命館学園新聞」(昭和二七年五月一日付)では「量は多いが味はまずい。値段はまあまあ」という評価であった。

当時は朝鮮特需とその後の経済成長によって、一般的には生活が豊かになろうとした時代だったが、インフレによって経済的に困窮する学生もまた多かった。一九五七年一月末時点で、学費未納者が七二%に上っており、食事も「安く、食べられれば良い」のであった。

当時の食堂価格は、米飯一二円、ビーフカツレツ三〇円、魚の煮合い二〇円、かまぼこと卵一五円、ちくわと野菜一五円、ソーセージ一五円であったが、その後の物価高の影響もあって徐々に値上げされ、米飯だけを買ってサービスのたくあんとテーブルに常置されていた醤油・ソースをかけて済みます学生もいたという。

6日開店 / 何処よりも安く、栄養100%の学生の爲の食堂!

外食券登録歓迎	キツネうどん(ニツ玉) 20円
飯 12円	チウロ 5円(ニツ玉) 15円
汁 5円	牛乳 12円
おかず六種盛り	コーヒー 30円
10円・15円・20円	洋菓子 18円

常務理事 A M S 部 - P M S 部
 総務部長 A M S 部 - P M S 部 - 5 部
 食堂委員会の管理経営

立命會館食堂

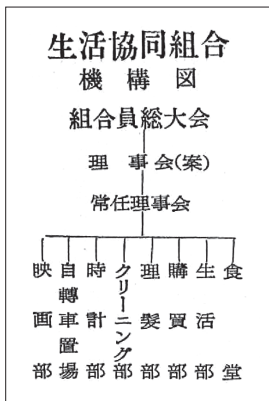
立命館生協初代理事長を担った浅井清信立命館大学名誉教授は当時を振り返って「当時は学生課厚生係が学生にアルバイトを斡旋していましたが、そのカウンターの前の長椅子に何日もメシにありつけない学生が横になっていて、学生課にかかってきた電話を職員がとるやいなや、何を勘違いしたのか急に起き上がって、『その仕事させてください』と叫ぶようなこともあったようです」（『立命館生活協同組合50年史』三八頁）と述べている。豊かさから取り残された学生の生活は相当に苦しかったのである。

(二) しかし「食堂管理委員会」方式では運営しきれない

「食堂管理委員会」の立ち上げとともに、学友会は再び「生活協同組合」の設立を主張し始めるが、教職員組合は最初これに反対する。学友会厚生部の不祥事件からまだ一年足らずの状況である故、学生自身の組合には懐疑的であったと言われる。

一方学友会側ではすでに生活協同組合の設立準備がすすんでおり、「生活協同組合設立準備委員会」による事業計画書・資金調達計画書・職員配置計画等の報告書までできていた。

一九五二年九月一日付「立命館学園新聞」には、生活協同組合の組織図（下図）が掲載され、もうすぐ立命館大学に生活協同組合ができる期待をにじませている。



設立準備書には「生活協同組合を設立するには吾々の過去を再び繰り返さぬ様教職員組合の方々のご協力を得るとともに吾々はあくまでも教職員組合と一致団結して我が学園に厚生施設を完備」したいという、学生自らの過ちを真摯に受け止めた切実な希望がこぼれ出ている。

しかし、生協設立には至らなかった。

一九五三年六月一日付「立命館学園新聞」の記事からは、生協の主たる収入源の予定であった「立命館食堂」等が、相当地な赤字を計上していたことや、資金調達に支障が出て運営計画の練り直しが必要であったことがわかる。

さらに一九五二〜一九五三年頃には学友会内部で学生運動方針の分裂が顕著に表れてきており、法学部自治会を中心とする自治会連合から運営を巡っての批判が上がり、学友会自身の解散問題まで取りざたされるような状況であった。

それでも生協設立に希望をつなぐ学友会の準備委員会では、非公式に「生活協同組合生活部」という名称の組織を立ち上げ、一九五二年度末試験に向けて講義プリントの販売を始めている。

★講義プリント発売★

|| 生活協同組合生活部作製

この度新しく発行した学生の手による生活協同組合はるあそび生活部を主体として次の様なプリントを十二月より発売することに致しました。市価より安価なプリントを是非お買い求め下さい。(市価十円より三十円まで)

英訳書 (English)	政治史	美術史	政治史
教育心理学	銀行信託論	簿記論	簿記論
社会学	日本史概論	貿易実践論	貿易実践論
原価計算	経済学	英語 (Apple tree)	英語 (Apple tree)
商業教育法	その他		
監査論			
労働法			
歴史学			
教育学			

(1953年1月1日付立命館学園新聞)

(三)「食堂管理委員会」の立て直し、事務主任 竹内欣による責任体制へ
 学園の目下の問題は「食堂問題」であった。

一九五二年五月開設の「立命館学館食堂」は「食堂管理委員会」の統括の下で運営され、一九五三年六月には二階に「洋食部」が、一九五五年一二月には「喫茶部」まで増設していたが、五〇年代に急増する学生に対しては増席を続けても収容しきれなかった。さらに原価管理がなされていないことから恒常的な赤字体質で、加えて食堂主任（食堂管理委員会の下での専任管理者）と従業員組合との対立という労務管理上の問題が表面化していた。利用者の学生からは、量が減り、まずくなったとの意見も出てきた。

一九五三年六月一日付「立命館学園新聞」には、すでに大問題となつている食堂問題について「食堂管理委員会」と大学経営側との懇談（交渉）が掲載されている。

学生（学友会）の要望は、「食堂管理委員会」だけにまかせるのではなく、学生の厚生施設としての食堂を大学施設として責任をもって拡充して欲しいというものであった。

当時の立命館山田専務理事は、食堂の運営や赤字体質の改善と

新設 喫茶部 二階食堂 會館				
營業品目	コーヒー	¥30	ミルク } ¥20	
	ケーキ	¥10		パン }
			デューズ	¥15
			ソフトクリーム(四月より)	¥25
春休み中は一階食堂同様 AM9.00～PM3.00まで営業いたします 各種の集りに是非御利用下さい 食堂管理委員会				

喫茶部新設広告 (1956年2月11日付立命館学園新聞)

いう目下の問題のうち最も重要なことはこれらに責任を持つ人材の不足にあるという主旨の意見を述べ、また食堂のような施設を大学側が責任をもって設置することは尤もな主張だと述べている。

一九五三年の段階で、教室や学生施設、とりわけ食堂不足という施設狭隘問題は大学側としても緊急に解決すべき問題となっていた。

大学はこの時期、広小路学舎周辺の土地買収をすすめ、中小様々な校舎を建設していたが、まずは教学施設としての教室の確保を優先しており、食堂に関しては後回しにならざるを得なかったのである。

この状況の大きな転機になったのは、「清心館」の竣工であった。

一九五七年四月、大学は広小路学舎に清心館を竣工させ、その地下に三〇〇席の大食堂と一二〇席のグリル・喫茶を開設した。四月一六日の開店から二日間で延べ六、〇〇〇人が利用し、「立命会館」食堂の二倍を売り上げた。それまで研心館地階にあった本屋や時計店も清心館地下に移転し、あらたにクリーニング店も新設された。

「食堂管理委員会」の体制も再考され、調理責任者を兼ねた「食堂主任」という体制から、食堂の経営全般を管理統括する「事務主任」による責任体制を確立した。

この責任者として一九五七年三月に雇用されたのが、後の立命館生活協同組合専務理事となる竹内欣であ



1957年清心館地下大食堂



1957年清心館地下 グリル・喫茶

る。竹内欣は、その採用時に「大学の職員として採用するものではありませんよ」と念を押されたうえで「立命館大学に生活協同組合を作り出したい」と頼まれている（五）。

四 立命生協設立を目指して（一九五七～一九六二）

（一）事務主任竹内欣の改革

竹内は食堂などの経営全般を管理統括する事務主任として諸改革に着手する。それは、「施設・設備より安い食事」「混雑のある程度の緩和」というニーズを基礎とし、それまでの「食堂管理委員会」の欠点を改善しつつ、学生・教職員を要求を組織して反映し、独立採算を目指す方向、いわば「運動的な視点で業務と経営を成立させること」^(六)であった。

中心問題であった食堂では、

- ・ 安価・おいしさを目標とし、セルフサービス方式。
- ・ 定食をベースに麺類・カレーの他に副食群（一品総菜）を展開して選択肢を広める。
- ・ 喫茶ではキャンパスの「憩いの場」としてメニューを豊富化し、接客サービス方式をとる。
- ・ 昼時間限定で教職員専用席や窓口を設けて教職員のニーズに対応する。
- ・ 大食堂の奥に軽食コーナーを設置して、パンやミルク、軽食をテイクアウト提供する。

など、現在の立命生協が展開する営業形態とはほぼ同じ仕組みを作り始めた。

お食事・軽食・喫茶は（清心館地下）

立命館食堂 へどうぞ

☆安価、栄養を確保するために、けんめいに努力いたしております。

☆おひるどきは大変混雑いたしますのでなるべくお時間をおくりあわせください。

☆セルフサービスの徹底をおねがひいたしておりますので御協力ください。

◁食堂はAM. 8.30～PM. 7.30（休憩PM. 3～PM. 4）

◁軽食・喫茶はAM. 10.30～PM. 6.30（休憩なし）

立命館食堂管理委員会

1958年4月15日立命館学園新聞広告。竹内が行った改革が反映された食堂

特に営業時間は、一・二部学生の利用を考え朝食から夕食までの提供のため、八時三〇分～一九時三〇分まで店を開けた。

雇用職員は、以前の従業員をそのまま継続した上で、民主的組織運営を意図して主任会議や班会議を重視する構造に変えた。

京都のフランス料理店で修業した食堂主任は、自らの技術を調理担当者に惜しげもなく開示し、栄養士との共同を進めた。「調理知らずの栄養士・栄養知らずの調理師」を作らず、学生のために安く・おいしく・栄養バランスの良いものを皆で研究工夫したという。

「一日にこれだけ食べれば大丈夫」推薦献立方式」などの企画を通じて学生の食生活への啓蒙活動も行った。(これらは、後にC O Pランチや全学健康デーに発展してゆく)

これらの改革は功を奏したが、それでも「混雑」はなかなか緩和できなかった。

・施設に対して学生数が多すぎるため、食券売場(当時は食券制で窓口で販売していた)と配膳窓口で長蛇の列ができた。

・配膳窓口ではご飯やみそ汁などを早くわたそうと作り置きするから冷めてしまった。

・席はこれから食べようとする学生と食べ終わって食器を返そうとする学生とが交錯して余計に混雑してしまった。

・「席取り」が多発した。食器を返却せずに置き放し。食器洗いが追い付かず、返却口に食器が山積み。

こうした問題は、学生の討議の場につけられ、食堂管理委員会の学生委員が混雑解消のための誘導、呼びかけなどを行ったり、通路を広げたり、導線に沿った施設配置に変えたりなどして対応していた。

さらに取り組みは利用者にも波及して、昼をずらしたり、食器を自ら洗って分別して返却したりなどの協力が生まれている。

(食堂混雑問題は、現在でも解決していない。大規模大学であるが故の宿命といえる。それでもあきらめることなく解決に尽力する食堂(生協)職員・利用者学生・大学側の姿もまた当時と同じである。)

(二) 立命館大学生生活協同組合設立―全学協議会の力―

一九五九年四月、こうした竹内の改革と並行して「食堂管理委員会」は、『生活協同組合』結成について」のパンフレットを発行して全学に生協設立を提起した。

学友会中央委員会は、「生協結成準備委員会」を設置し、これに呼応して教職員組合から学生・組合・大学の三者共同の調査委員会設置を呼びかける。

この段階でも教職員組合は、一九五〇年の学友会厚生部の事件や一九五二年の食堂運営の失敗、そしてその後の食堂の混雑の実態から、学生を中心とする生協設立には消極的であった。教職員にとっては、これま



混雑する食堂

でも学生でいっぱいのお店は利用しにくかったし、生協ができて便利にはならないのではないか、生活は楽にならないのではないか、という危惧のほうが大きかったのだ。

とはいえ、組合の立場としては当時の国内政治情勢（破壊活動防止法をはじめとする大学を狙い撃ちするような国家的圧力、六〇年安保闘争など）を背景に、学園内の統一や民主化を進めて対抗するという政治的判断とともに、インフレ進行による原材料費の高騰から、先行する京大生協や同志社生協との共同購入によるスケールメリットも追求したかったといわれる。

竹内は当時を振り返って、当時の物価高騰の状況では「生協をつくれれば生活が楽になる」とは必ずしも言えなかった。と語る。

関係者のこうした状況とともに、利用者側の問題もあった。

広小路学舎には一応、食堂以下一通りの店舗があり、市場よりも相対的に低価格で高品質ではあったが、生協となれば「組合費」が必要で、その出費をしてもなお経済的メリットがあるという魅力には乏しかった。

さらに諸物価高騰と生協職員の賃上げの必要性などの組織経営上の問題も山積していた。

生協設立をはやる学生、消極的な教職員組合、困難性を意識する事務主任竹内。

アクセルとブレーキが同時に踏まれているような状況であった。

その中であって生協設立を強く後押ししたのは、全学協議会であった。

一九五九年の全学協議会で合意した「生協設立に向けた共同調査会」による全学調査（アンケートを中心とする）は、一九六〇年一杯の調査を終え、一九六一年「生活協同組合に関する答申書」を上程する。

その答申は、冒頭に「生活協同組合は早急に設立すべきである。そして設立し得る。」と表明し、たとえ種々困難があっても、全学の協同によって運営してゆくことが可能であるとした。

答申の要旨は

「今や主要な大学には大学生協が組織され、学生・教職員の福利・厚生 の役割を担っている。本学の食堂管理委員会はその任務を遂行しているが現システムは限界点を持つとし生協化を指向している。在京生協との共同仕入実績にその有効性が認められる」

「生協の歴史で失敗例をもつ。しかしこの経験に学べば発展は可能であり本学での設立はむしろ遅きに失している」「学生・教職員は多面的要求を提起し、かつ内在させている。生協運営を通じ教育的効果が期待される。全学の力と他大 学生協との協力によって経済変動に対しても強い抵抗力を作りあげることができ る」

というものであった。

「全学構成員自治」を標榜する立命館において「全学協議会」の意思は全学の



1962年2月 立命館大学生生活協同組合創立総会

意思である。大学・教職員組合・学生はそれぞれの立場から生活協同組合設立に向けた協同を進めることとなった。

かくて、一九六二年二月一五日。長い道のりを経て全学合意に達した「立命館大学生生活協同組合」が誕生した。設立趣意書は次のように意義を表明する。（傍線は筆者による）

立命館大学生生活協同組合 設立趣意書

私たちをとりまく経済条件は個々人に度合いの差はあるとしても、総体として苦しい状況からぬけきることができません。

このような私達と同じような状態にあったかつての人々が、自らの力でさしそめた生活を守る運動として生活協同組合組織を考えだし、その歴史をつづつて来ました。

ロッヂデールにはじまったこの運動は、今では国際、国内に亘る大きな勢力となり、且つ近代的な機能を強めた生協となって活動するまでになっています。私達の身近な組織としては、京大、同大、府立医科大学の大学生協がこれであり、それぞれが学内に於いて福利事業を拡大し、その成果は偉大なものです。私達の学園でも、はやくから生協を結成しようとの気運があり実践的には食堂管理委員会を結成するなどして、学内の福祉活動が図られ成績をあげて来ました。しかしながら、当面の情勢と今後の見通し

はこのようなとりくみだけでは今の条件すら守りきれないような事態を作りだしています。

このことは、生活改善の基本的な解決方向を社会的に求めると同時に当面する消費生活を合理的に且つ、少しでも豊かなものにするための運動が要請されていることでもあります。

具体的には消費者の団結体として、わが学園に生協を結成し、他大生協との組織的連けいを強めることが急務となっています。すなわち、あくなき資本の利潤追求に対して、団結をひろめ、且つ強めることで対決する「平和とよりよき生活を守る」生協運動を全学園的にとりくまなければならぬ時期にいたっています。

しかも、この運動は単に経済的実益を防衛するにとどまらず、私達が追求してやまないわが学園の民主性を強化するについて、民主的運営をその生命とする生協運動がその運営を通じて大いに役立つであろうことを確信します。

関学にまた関大にと全関西的に生協が生み出されている今、わが学園にも力づくよく生活協同組合をうちたてようではありませんか。

私たち発起人の上述の趣意に賛同され、きそって設立に参加くださる

よりよい生活と平和を守るために

- ☆広小路食堂 (清心館地下) AM.8.30~P.M.7.30
- ☆喫茶とグリル (清心館地下) AM.10. ~P.M.6.00
- ☆ホール喫茶 (食堂ホール奥) AM.8.30~P.M.7.30
- ☆第二喫茶 (経営学部南奥) AM.10. ~P.M.5.00
- ☆理工学部食堂 (食堂、喫茶隣) AM.8.30 ~PM.6.30

生協同組合は、自らの生活を自らの力によって防衛する目的でつくられたものです。当間は、左記事業を行っています。おもしろい事業を拡大する計画ですが、そのためには、一人でも多くの組合員の参加が必要です。きそって、組合に御加入下さい。

— 加入申込み受付は、食堂事務室 (広小路、理工とも)または、庶事受付で行っています —

立命館大学生生活協同組合

1962年4月11日付「立命館学園新聞」生協広告。最初の年はまず「食堂」からのスタートだった。

事を心から期待しております。

昭和三十七年一月三十一日

立命館大学生協同組合

設立発起人会

京大生協に遅れること一三年、同志社生協創立から九年にして、ようやく立命生協が誕生した。それでも長い準備期間は大学・教職員・学生の熟慮の期間ともなり、創立後は数年を経ずして有数の大学生協となつてゆく。それは立命館らしい、全学協議会での討議と合意に基づく全学一致しての生協運営だった。

〈コラム〉立命生協発足時には1円が足りなかった

立命生協発足時、店舗ではつり銭としての1円玉が不足していた。これは1960年代初頭当時全国も同様であった。高度経済成長によるインフレの進行や自動販売機の普及によって、補助通貨が慢性的に不足していた故だった。特に1円硬貨は、1948年に黄銅貨として発行されていたのだが、金属価格の値上がりとともに額面以上の地金価格になったので1953年に運用停止し回収されている。代わって1955年からアルミ貨として発行されたが、供給が追い付かず市場流通量が不足することとなっていた。

この時期立命生協では、1円硬貨の不足を補うため、1円の額面を記した生協の「紙通貨」（立命生協だけで使える地域通貨）を発行してつり銭としている。



第二章 学園とともに歩む立命生協（一九六二～一九八三年）

一 立命館民主主義とともに歩む生協―生活を守る運動体の価値―（一九六二～一九七三）

（一）「食堂管理委員会」・個別店舗の統合と総合的な生活者支援へ

創立後の立命生協は、大学の積極的協力もあって拡大は早かった。

一九六二年四月には「食堂管理委員会」を引き継いで、広小路・衣笠ともに立命生協食堂部事業が始まる。一九六三年には大学厚生課の売店を引きついで立命生協購買部が誕生し、「ありがとうございました」と挨拶する生協職員に感動する学生の姿が見られた。一方で「ツケ」販売が無くなり現金決済だけとなったり、購買層が広がったため「品切れ」があったりして一部教職員からは不満も出るようになった。

一九六三年三月からは、合格者の新生活用品をまとめて販売する企画が開始され、現在まで続く。

一九六四年からは大学の入学案内書類に生協案内が同封されるようになった。

一九六五年には、経済・経営同学部が衣笠に移転するとともに店舗の整備が進み、書籍販売が立命生協書籍部に一元化される。

生協書籍部は一九六三年、購買部とともに開店していたが、他の委託書店も店を開いていた。それが一九六五年には生協に一元化したのである。それは各店舗経営者自身が立命館大学への貢献の気持ちを持って理解と協力を惜しまなかったからだった。

立命生協の竹内欣は「学内業者の方々が（中略）『立命のために良かれ』として永年学内にあったという理

念的な側面にウエイトをもって判断し、理解と協力をしていただいたことは、立命生協草創期の一つのかげの力として評価し明記しておきたい」と書き記している。（『立命館百年史』通史一 六五五頁）

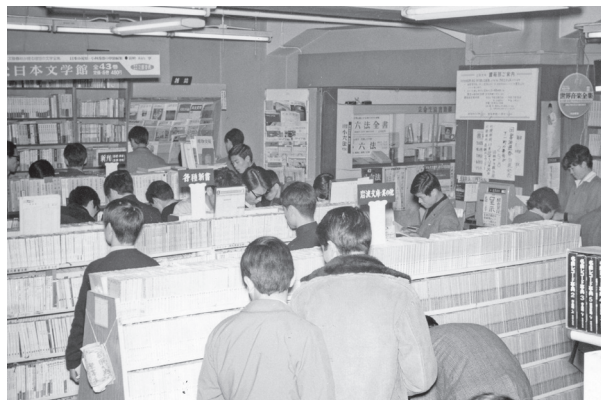
立命生協の発展は、立命館大学の「衣笠一拠点」計画による衣笠学舎整備とともに充実してゆく。

一九六五年の経済・経営学部 of 衣笠移転にともない、両学部の基本棟となる以学館が新築された。この地下に大食堂とグリル喫茶が設置されている。

また、図書館や体育館も新築され、教員研究室が入る修学館（第一期）も竣工した。

衣笠の学内人口は増え続け、立命生協もこれに呼応して事業を充実させてゆく。

一九六二年の生協創立当時の年間総供給高（一般企業の「売上高」）は約八、〇〇〇万円であったが、一〇年後の一九七二年には約九億円にまで増収した。当時全国一三一校の大学生協の中でも、上位六位に入るのであった。私学に限れば早稲田大学生協に次いで二位の位置となっていたのである。



70年代 生協書籍部（広小路）の様子

こうした成長には、大学側の理解と協力も欠かせないものがあり、店舗等の基本設備の無償供与、水光熱、電話料金の大学負担が極めて大きな支援であった。

また、大学業務で使用する消耗品等の購入を生協購買部に一元化、授業等で使用する教科書・参考書を生協書籍部一元化（書籍には再販価格制度があり、通常割引はできなかったが、大学生協連に加盟すると書籍が5%割引で購入できた。のちに10%割引になる）するなどし、立命生協側はこれらの販売を容易にするための施策を大学側に提供したり、教職員の研究・教育上のニーズへ積極対応を進めた。

これが「教科書共同購入」であったり、他大学生協とも共同した「生協開発商品」、「学内会議弁当配達」「書籍カタログ販売・配達」などの始まりである。

先行していた大学生協の中には、大学側とのトラブルを抱えていたところもあった。

一九六〇年代初頭では名古屋大学、慶応義塾、早稲田大学、東京大学などでは大学内の福利厚生を生協だけで担うことを良しとせず、民間企業に置き換えたり、多額の寄付と交換に店舗の進出を認めたり、民間と生協を競わせたりする事例が多く生まれていた。

これは、生協を学生自治会同様の運動団体と見て、学園の管理監督下にある組織として対応していた故である。

立命館では理事会も参加する全学協議会の議を経て設立したゆえに、学園の教学理念や経営理念と軌を一にしている運動団体として、そして大学側だけでは担えない学園構成員の福利厚生を担う重要な組織として

立命生協を位置付けたのである。

(二) 全国生協運動と全国大学生協運動と立命館大学との融合へ

立命生協は、設立と同時に、日本生活協同組合連合会（日本生協連）、全国大学生生活協同組合連合会（大学生協連）に加盟。大学生協の地域連合体である「京都同盟体」（後の「大学生協京都事業連合」）にも加盟して共同事業に取り組んだ。

一九六四年からは共同仕入れや京都の各大学生協共通メニューなどが始まっている。

また、加盟団体の人的・物的協力によって、生まれたばかりの立命生協は順調に成長してゆく。

そうして成長した立命生協も、後に誕生する大学生協や地域・職域生協に協力してゆくことになる。

こうした協同組合の理念に基づく運動が、個別立命館の枠を超えて社会とつながり、「生活者視点での生活改善運動（食生活やりサイクルなど）」「生活者をとりまく社会的諸問題（物価値上げや食品添加物問題など）の解決運動」そして「生協存立の大前提となる平和運動」として拡がってゆくことになる。

それは同時に立命館学園の教学理念である「平和と民主主義」との親和性ゆえに、立命生協の運動の視点や成果が、立命館学園内に新しい観点を広げてゆくことにもなった。

「よりよい生活と平和を守るために」という生協のスローガンは、大学の社会運動への積極的参画という当時の社会的風潮と一体化して、立命館大学の社会的運動の推進母体ともなったのである。

(三) 観念論に陥る学生「組織部」、「組合員自身が創る生協」への回帰

一方で、当時の大学の社会運動参画はまた、国内外の諸問題の影響を直接うけることにもなった。

一九六〇年代は、国内外の政治的状况に敏感に反応した学生運動が昂揚を見せ、そして主義主張の違いから徐々に分裂してゆく時代であった。いわゆる「大学紛争」に至る兆しは、すでに一九六三年頃から学内で見られ、生協運動にもその影響が開始される。

特に、大学生協の組合員のほとんどは学生であり、生協への要求や提案の集約、生協への理解促進や運動参加への啓蒙を担う「組織部」の担い手も学生だった。

立命生協設立時には、この「組織部」を生協と組合員とをつなぐ要として重視したが、やがて学生中心の「組織部」はこの時期の学生運動の影響を色濃く反映しはじめ、組合員不在の観念的・理念的運動論に傾倒してゆく。

それは、生協運動を政府・独占資本への対置組織として限定し、組合員は「大衆」としてこの運動に参加「しなければならぬ」という視点に陥ってゆく。

組合員の声を聴き、その声に基づく店舗づくりや商品開発を行い、組合員の力に支えられながら「よりよい生活」を産み出す運動を進めることこそが生協の「目的」であるにも関わらず、その実現のための「手段」である「運動への組合員の参加」を目的化してしまった。「目的と手段の逆転」である。

この傾向は「組織部」に対する組合員の信頼を失なわせることとなり、一九六四年の総代会（組合員代表である代議員が出席して生協の事業総括と方針決定を行う。株式会社という株主総会に類する会議）以降、度々総代会が成立

しない事態となった。

一九六七年七月一日の第一一回通常総代会では、こうした「組織部」が提案した議案を良しとせず、組合員から選ばれた「代議員」によって対案が提出され採択された。

これまでの組合員不在の「組織部」が組合員から否定されたのである。組合員自身の声である「対案」は「組織部」のこれまでの姿勢に対して「組合員を組織し、組合員のエネルギーに期待し、組合員の中に積極的に飛び込んで行く事なく、唯々空念仏の如く組合員の不在を叫び、組合意識の昂揚をとなえる『組織部と称する奇妙な学生の集団』が存在したのみである」と痛烈に批判した。(『立命館生活協同組合50年史』四二頁)

この総代会を機に、立命生協は再び「組合員」の声を聴き反映する本来の生協運動に回帰してゆく。

一九六八年七月の第一三回総代会議案書では、この時を振り返って

昭和四二年度は、立命生協の転換を意味する、極めて重要な年度であったといえる。転換の内容は、第



第11回通常総代会 (出典『立命館生活協同組合50年史』)

一に、生協を真に組合員の力でささえるということである。第二は、組合員の力でささえるためにはいかにすべきかが明らかにされたことである。

この第二の点が、四二年度の特徴といえる。即ち、組合員の力に信頼し依拠する視点、実践的には、組合員の要求に立脚する立場を鮮明にし、大胆かつ率直に組合員の中にはいる観点が方針づけられたことである

とまとめられている。（『立命館生活協同組合50年史』五七〜五八頁）

これにより実践されたのは、クラスを基礎とした生協運営を目指して新入生各クラスに「生協委員」を選出したことや、教科書やこたつの「共同購入」を組合員自ら参加して進めたことであった。組合員である学生にとっては、教科書などの現金割引や他大学生協との共同による大量発注のメリットを生かした商品価格の割引となって貢献した。

大量発注は、同時に企業に対する強い発言力となり、生協独自商品開発や価格割引など、生活者のための生協という運動的観点のイニシアティブも握っていったのである。

この生協の原点は、後に一九八三年の生協の経営危機にあって、再度確認、実践されることになる。

（四）大学紛争に巻き込まれ、そして大学とともに越えてゆく

立命館大学の「大学紛争」は一九六八年二月の「新聞社事件」を直接のきっかけとして噴出し、一九七〇

年まで続いた。

それは、〈暴力をも辞さず大学解体を主張する学生集団〉と〈学生の学ぶ権利や民主的討議によって問題解決を図ろうとする大学・学友会〉との闘いであったが、一九六七年の総代会においてすでに同様の事態を克服していた立命生協は、後者の主要構成員として加わっていた。

特に創立以来社会運動を一方の柱として取り組んでいた立命生協は、大学紛争の解決に向けても、一日の長があり、中心的役割を果たしたのである。

大学紛争による施設破壊は、教育・研究施設のみならず、自らの生活の基盤である立命生協の施設にまでおよんだ。組合員として出資した自らのための生協を、自ら破壊したのである。

この経験は、大学関係者にとって、立命生協は学園構成員として重要な存在であることを再認識した結果ともなった。

大学紛争を越えた一九七三年、そして一九七五年の全学協議会では、こうした経験をもとに、立命生協が単なる福利厚生面のパートナーとしてだけでなく、学園創造のパートナーとして認められ、全学協議会のオブザーバーとして参加することに繋がってゆく。



破壊された生協車両（組合員の財産である）



破壊された教室のかたづけを手伝う生協食堂の職員

二 全学構成員自治の重要パートナーとして学園創造を担う（一九七三～一九八三）

（一）七三全学協・七五全学協確認―学園創造のパートナーとして現在まで続く協働の始まり

学校法人立命館と立命生協は別個の経営体であり、全学協議会は学校法人立命館の経営体内組織である。従って立命生協はこの会議体に参加することは、本来できない。

しかし、立命館学園が学生・教職員の教育研究を総合的に発展させようとしたとき、福利厚生を担う立命生協の存在は重要である。また、その設立が全学協議会の合意事項によっていることも重要だった。さらに大学紛争を共に越えた経験は、学園創造そのものを共同する意識を醸成した。

結果として、立命生協は全学協議会にオブザーバーとして参加することになる。

「一九七三年度立命館大学全学協議会確認事項」（一九七四年一月一八日全学協議会）で、初めて立命生協がオブザーバーとして出席したことが明記された。

以後、立命生協の取り組みは、学園全体の将来を検討する全学協議会にとり、必要不可欠な要素との認識がふかまってゆく。

その中で特に重要であったのが、学生の「生活実態把握」と、そこから導きだされた「健康」の観点であった。

一九七三年度の全学協議会は学費改定（値上げ）が争点であったが、その中で学生生活実態の詳しい把握が重要であるとの合意に至っている。それは、学費改定を提起する前提として、大学は学生の生活実態を把握し、その問題点を明確にしなければならぬだろうというもので、しごく当然の要求であり合意であった。

(一九七六年一月二四日全学協議会)では、生協を厚生・就職問題にかかわる項目において次のように確認した。

「学生・院生・教職員の生活破壊が社会的にも深刻なものとなって進行している今日、生活を守る自主的な運動体としての生活協同組合の役割は一層重要なものとなってきている。

本学における生活協同組合の果たしている重要な役割については従来から全学的に明確にしえていることであるが、この立場を一層発展させることが強く要請されているという観点から、次の諸点を確認した。

(1) 本学における生協が、大学を構成する事実上のパートであり、大学の自治を支えるもののひとつであるとする位置づけを明確にすること。

(2) 本学と密接に関連して、学生・院生・教職員の厚生・生活上の諸施策の主要な担い手としての役割を明確にすること。

(3) 以上の位置づけと役割の明確化という基本点にたつて、今後その具体化をはかるとともに、厚生施策の一層の充実のために、

- ①それを全学的なものとするための大学諸機関の討議の推進、
- ②生協と大学との「窓口」の整理、とくに大学厚生課との関係の明確化、
- ③大学と生協の基本的な関係を明確にする文書上の整理(契約など)、
- ④日常的な大学と生協との協議の体制(学友会、院生協、教職組をふくむ全学的な方向で)の検討。

をすすめる。

(4) 当面する要求については、

① 衣笠書籍部・購買部の利用条件向上のため、一拠点実現までの暫定的措置として仮施設を七六年四月にむけて建設する。

② その他の施設改善についても、ひきつづき検討をすすめる。

かくて立命生協は、教学理念「平和と民主主義」の下、教育・研究の主体である学生・教職員の「生活」を支える重要なパートナーとなり、また生活者の視点からの大学施設整備課題への協力者となった。さらに運動体としての側面から、「平和運動」や「公費助成運動」「生活改善運動」のパートナーともなったのである。

一九七六年の『学園通信』（当時は、年に二回保護者に向けて発行され、学生の勉学や生活、学習環境などを伝えている）には「インフレの中での学生生活」と銘打った項目が起こされ「インフレから学生生活を守る生協」を記載している。大学自身が「大学生活・下宿生活は生協があるから安心してください」と以下のように保護者に伝えているのである。

立命館大学生生活協同組合（以下略生協）は、学生・院生・教職員・生協職員の四者により構成され、自らの生活を自らで守ることを目的とした運動体です。

生協として、全国五指に数えられる規模であり、主に食堂・購買・書籍の三部から成っています。

下宿生の場合、食費のエンゲル係数は四八%にもなり下宿生の健康への父母のご心配は大きいと思います。

生協食堂では青年期の学生の健康を守り、食生活の向上をめざすべく栄養に重点を置いたコープ・ランチを中心に献立をしています。「コープ・ランチとは、三食（朝・昼・夕）の献立に、青年期の学生の一日に必要な栄養量が配分された定食メニューです。その他季節の物をとりいれたりした嗜好一品メニュー、補食メニュー等があります」営業時間は朝からの授業に間に合う様に八時三〇分から開店、夜は広小路学舎は八時三〇分、衣笠学舎は七時三〇分に閉店します。一日に約二万食を出しているように学生の利用は年々高くなっています。ぜひ家庭からも、三食をきちんととるようアドバイスをお願いします。



1976年広小路研心館地下店舗の様子

(二) 健康を守る取り組みが全学へ、そして教育カリキュラムへ

— 全学健康デー (一九七八年) と一般教育特殊講義「現代と健康」開講 (一九八三年) —

一九七三年は、オイル・ショックを契機とするインフレの始まりでもあった。物価は急騰し、国民生活が圧迫の度を高めていた時期である。大学生もまたこのあおりを受け、経済的な影響は食費に現れ、生活環境が悪化してきた。

立命生協はこうした状況を独自に調査し、その結果を報告し大学の施策に重要な視座をもたらした。それが、立命生協の実施した「栄養相談活動」と「学生生活実態調査」だった。

この調査の結果、現代の学生は「寝ない」「食べない」「動かない」という特徴があることがわかり、学修のための基礎的条件である「健康」が脅かされていると指摘したのだ。

大学はこれを重視し、立命生協と共同して「全学健康デー」の取り組みを開始する。また正課カリキュラムにも影響を与え、一般特殊講義「現代と健康」が開講される背景ともなった。

〈全学健康デー (一九七八～一九九九年)〉

一九六二年に設立された立命生協では、設立以前から在籍していた管理栄養士がいた。

学生の食生活を支える観点で献立を考えるとともに、食生活の実態調査も行っていたが、その結果は、「組合員(学生)の自己の健康管理、栄養管理の重要性への認識が相対的に低いため、主食の一日二食、めん類一食がかなりあると考えられる」「栄養摂取実態調査によっても、澱粉食率が非常に高い。これは食生活水準

の低さを表す」(『立命館生活協同組合50年史』六二頁)というものであった。

栄養のバランスを整えることの大切さへの理解の不足と経済的制約による学生の食の実態だった。

立命生協は、これを問題視し、「食生活は、生協食堂で守ろう!」をスローガンに献立の改良(COOP
献立=コープランチ)を展開する(九)。

一九七三年度の全学協議会において学生生活の実態把握が重点課題に据えられると、学生の健康のための食生活バランスを支える取り組みが強化されていく。特に七〇%が自宅外生(下宿生)で三食とも外食となりがちな立命館大学の場合、この観点は非常に重要であった。

これは、立命生協が独自に実施していた、「栄養相談」「食生活相談」活動と「COOP献立」を中心とする献立政策に加え、大学の厚生課や保健センターが懸念していた「半健康」な学生実態への対応とリンクし、学園全体の取り組みに発展した。

これが、一九七八年十一月十七日第一回「全学健康デー」の開催となったのである。

チラシでは、その開催主旨として、立命生協が実施してきた「栄養相談」を進めてゆく中で、課題は明確になったけれども生協だけ

78生協強化月間 特別企画 —— ひろめよう 協間のこころ いかそう 協間の力 !!

第四 全学健康デー

● 11月17日(金) 10AM ▶ 7PM ● バレコート(図書館七則グラウンド内)

● 主催 生活協同組合 ● 後援 一部学友会、二部学友会、学友会体育会本部、院生協議会、教職員組合
● 協賛 補助 保健センター、保健体育教室、体育課、厚生課

※ 本日の献立は、生協食堂のCOOP献立を参考に、栄養バランスを考慮して作成されています。アレルギー等、ご不明な点はお問い合わせください。

あなたの食生活は、
● 朝食を食べていますか？
● 朝食を食べない日はありますか？
● 朝食を食べる量はどのくらいですか？
● 朝食を食べる時間はどのくらいですか？
● 朝食を食べる場所はどのくらいですか？

余生活の私札、それは健康の予兆、
あなたには、食生活の改善が必要です。
● 朝食を食べない日はありますか？
● 朝食を食べる量はどのくらいですか？
● 朝食を食べる時間はどのくらいですか？
● 朝食を食べる場所はどのくらいですか？

食生活の改善は、
● 朝食を食べない日はありますか？
● 朝食を食べる量はどのくらいですか？
● 朝食を食べる時間はどのくらいですか？
● 朝食を食べる場所はどのくらいですか？

食生活の改善は、
● 朝食を食べない日はありますか？
● 朝食を食べる量はどのくらいですか？
● 朝食を食べる時間はどのくらいですか？
● 朝食を食べる場所はどのくらいですか？

食生活の改善は、
● 朝食を食べない日はありますか？
● 朝食を食べる量はどのくらいですか？
● 朝食を食べる時間はどのくらいですか？
● 朝食を食べる場所はどのくらいですか？

では解決できない。大学や主体である学生自身との協同の中で自覚的に運動をすすめないといけないとして全学健康デーを取り組んだと述べている。

第一回では、食生活相談（生協）、体力測定（体育教室）、健康相談（保健センター）経済生活相談（厚生課）のコーナーで構成されていた。

この取り組みは全国でも初として新聞で取り上げられ、新聞の取材に当時の前田厚生課長は「健康づくりには学生の意識を呼びさます大キャンペーンが必要と考え、健康デーを設けた。全国でも初の試みと思う。成果が上がれば、恒久化したい」と答えている。（「京都新聞」一九七八年十一月二六日付夕刊）

全学健康デーは、主に運動部系を中心とした学生への健康に対する啓蒙活動でスタートしたが、第一回で一、五〇〇名を超える参加者があり、回を追うごとに規模が大きくなって全学生を対象とした学園祭期の恒例イベントとなっていた。

第一回から第四回までは、立命生協主催、学友会、保健センターなどの後援で実施されたが、一九八一年の第五回からは実行委員会形



式(二〇)となり、学生団体、大学が正式にメンバーとなった。

一九八一年度実行委員会

一部学友会 二部学友会 体育会本部 寮自治会連合 一部女子学生会

院生協議会 教職員組合 立命生協

協力 RBC 大学新聞社

援助指導 保健センター 保健体育教室 体育課 厚生課

当時の全学健康デーは、体力測定や記念講演会、COP牛乳の無料試飲会などを組み合わせたいわば「全学イベント」の様相で、食堂前やグラウンドなどでの秋の恒例行事となり一九九九年まで開催されている。

〈一般教育特殊講義「現代の健康」(一九八三〜)〉

立命生協の取り組みが全学的な取り組みになってまもなくの一九八三年、学生の教育カリキュラムに「健康」をテーマとする科目が生まれる。

それは戦後継続的にすすめられていた「保健体育教育」改革や「一般教育」改革の延長線上の交差点として結実した。

戦後新制大学では戦前の専門教育偏重を改め、民主主義の根幹となる市民を育成することを重視して市民

的教養（いわゆるリベラルアーツ）を必修科目群として組み込んだカリキュラムを設置した。立命館はこの理念に忠実に「保健体育」と「一般教育」に専門の委員会を設置して学問的な系統性、社会的背景、学生の発達状況などを勘案しながら逐次改革を実施してきていた。

七〇年代、「保健体育」では、そもそも学問領域の異なる「保健学」と「体育学」の一体的カリキュラムに限界を見て、それぞれ学問の系統的な展開を試行していた。

だがなかなか思い通りにはならず、学生目線からは「保健体育」は「実技」と「講義」という意味で捉えられる状況であった（二〇）。

同時期の「一般教育」では、「人文科学」「社会科学」「自然科学」という三分野領域と各学部の専門領域との相互連関性を意識した「相互くさび型」カリキュラムを取っていたが、諸科学の発展とともに、現実に起こる社会問題に対して分野をまたぐ学問領域が発達してきたこと（いわゆる「学際領域」）、また時代に敏感な学生たちの問題関心も社会問題の理解と解決を指向していたことなどから、限られた科目の枠内でどのようにこれに対応するかで苦慮していた。

この中で生まれてきたのが、「一般教育特殊講義（三三）」であった。これは常設科目ではなく、時々の社会問題や学際領域の学問を、二年毎にテーマを変えながら開講する科目であった。

この「一般教育特殊講義」の枠に、「保健体育」改革の一環として「保健学」を体系的に学ぶカリキュラムを組み込み、立命生協の調査や全学健康デーの取り組みなどで学生が問題意識を強く抱いていることが明らかとなっていた「健康問題」をテーマに据えたのである。

それが、一九八三年度から開講された〈一般特殊講義「現代の健康」I・II^(二三)〉で、「保健学」の学問体系に位置づけられつつも、現代の社会問題という射程での講義として昇華され、学生にとって最も身近な健康を科学的に理解してもらおうとするものであった^(二四)。

この科目は、その後の一般教育・教養教育改革を経て「現代人とヘルスケア^(二五)」と科目名称を変えながら現在まで続いている。

(三) 衣笠一拠点に向けて「学生生活の守り手」をめざす生協

一九七三年当時の立命館大学は、広く国民に開かれた大学を目指し、可能な限り学費を安く抑えて、経済的理由で進学ができない者への門戸を開くという「相対的低学費」を実践していた。一方、「相対的低学費」は、学費に依存する私立大学の厳しい財政問題も生み出し、「広小路キャンパス」と「衣笠キャンパス」の二つのキャンパスを維持することが困難になっていた。

これを解決するため計画されたのが「衣笠一拠点」計画であった。「広小路キャンパス」を全て「衣笠キャンパス」に統合し、教育研究施設設備や、日常的な運営経費、人的資源の合理的経済的運用を図るというものである。

立命生協も、組合員の要望を基礎として、組合員にとって必要な施設を一か所にまとめたセンターの設置協力を大学に要請していたが、この「衣笠一拠点」がその絶好の機会となったのである。



1981年頃衣笠一拠点後の生協店舗



1981年衣笠キャンパス生協施設竣工記念レセプション。壇上
が立命生協専務理事竹内欣。ひな壇に、立命館天野和夫総長

三 立命生協の危機と復活 その意義の再確認（一九八三）

（一）事実上の倒産から再建に向けて（大学と生協の在り方の見直しと原点回帰）

一九八三年五月 当時の生協幹部職員が経費を約三億円横領、立命生協は事実上の倒産に瀕した。直ちに大学全体への事態の共有、問題点の抽出、総括が行われ、生協・大学・学生・教職員、大学生協連などの協力の下、再建に着手する（二七）。

一九八八年発行の『立命館大学生生活協同組合25年のあゆみ』は、「（生協）理事会は、その重大な犯罪行為を怒りを込めて糾弾するとともに、なぜこのような行為を長期にわたって発見できなかったのかについて深刻に受けとめ、本事件を解明することを通して再び組合員の信頼を喪失させるような不祥事を起こさせないという固い決意をもって再建計画に着手した。」と語る。

また、この事件は個別立命生協だけにとどまらず、全国の大学生協の信頼失墜の危機として受け止められた。当時の京都大学生協の佐藤文隆理事長は京大生協職員に対して、「生協が存在しているのは生協の精神を自覚して仕事にとりくむ職員と『あいつらは悪いことをしない』という組合員の生協に対する信頼が基礎にあるからです。（この事件によつて）『信頼の失墜』という重大な被害を京大生協も被りましたが、我々が誠心誠意、努力するなら組合員の信頼を回復するのは可能であります」（『立命館生活協同組合50年史』六七頁）と述べている。これは全国の大学生協共通の思いであった。

この事件は立命生協とともに学園を創ってきた大学側でも深刻な事態として認識され、立命館大学と立命

生協の関係について、改めて総括がなされている。

一九六二年の生協設立から七〇年代にかけて、立命生協は、立命館大学の教學理念と社会的活動を重視してきた校風との親和性から、大学の経営体と全学の教職員学生の積極的な支援・協同で発展してきた。

しかし、それは同時に、大学本来の使命、生協本来の使命から徐々に逸脱を始めていたのでないかとの総括であった。

七〇年代当時、立命館大学は教育研究の施設設備拡充や将来の学園発展のための資金にも事欠くほどの脆弱な財政基盤であった。それでも生協の理念と一致するがゆえに、立命生協への財政的・物質的支援を強化していた。

同様に、立命生協も大学の支援を当然の前提としつつ、労働運動的視点が強く、昼休み時間を一斉閉店するなど「働く側の論理」が優先されてきており、また経営体としても慢性的な赤字体質に陥っていた^(二八)。

一九八三年の事件は、こうしたこれまでの大学と生協の関係性の総括と再構築の機会ともなったのである。

そうして一九八三年六月二日付「立命生協再建計画要綱(案)」に基づく「再建計画の基本的考え方と当面する緊急対策」「三大スローガンと七つの基本視点」が、六月八日に発表され、六月二五日「第四三回総代会」において決定された。

再建計画「三大スローガンと七つの基本視点」は、次のようなものであった。(『立命館生活協同組合50年史』六九～七〇頁)

〈三つのスローガン〉

- ・ 大学生協の三つの役割發揮へむけて「学園に広く深く根ざした」生協の典型を創り出そう！
- ・ 組合員の生活と要求と参加を事業、運営、活動の根幹にすえ生協の総力をあげ自力で再建しよう！
- ・ 大学との建設的協力関係の再確立と、社会的信用の回復に全力をあげよう！

〈七つの基本視点〉

- ① 立命生協二万人の組合員の力を一つにした早期自力再建
- ② 理事会運営をはじめ民主的運営の強化・徹底
- ③ 組合員の生活に密着した事業への改善、利用の拡大
- ④ 科学的な管理能力にうらづけられた経営再建
- ⑤ 生協再建と生協職員の生活防衛の両立
- ⑥ 連帯活動への積極的参画と貢献
- ⑦ 大学との建設的協力関係の再確立と社会的信用回復

かくて、立命生協の再建は、大学生協の原点を見つめなおし、七〇年代の総括を踏まえた生協と大学の在り様として進められていくこととなった。

生協ニュース

特別号
1983年
6月8日

発行 立命館大学生協同組合理事
京都府北区等院寺町五ノ六
☎ 四六三二—1109

三大スローガンと七つの基本視点

はじめに

一九八三・六・三 立命館大学生協理事會

一、再建計画の基本的考え方

(1) 再建計画の三つのスローガン

(2) 再建計画の基本的視点

一九八三～一九八五年、再建の陣頭指揮を執った芦田文夫理事長（立命館大学経済学部教授 当時）は当時を振り返って

とにかく、たんに経営の再建だけでなく、生協活動の原点に立ち返って再出発していかなければならない。組合員、学生や教職員の要求、そして参加を徹底してやっていこう。それが再建につながるオーソドックスなやり方だと腰を据えてかかったのが良かったと思う。しかも立命館では、これに伝えてくれる学生諸君や教職員の下からの力があつた。それこそ長年の「全学構成員自治」によって育てられてきた底力であつた。

再建を議論した総代会は、延々四時間半にわたつた。立命生協に対する率直な不満や批判がいっぱい噴き出てきた。学生諸君は、二〇〇以上のクラスから再建の決議をあげた。「ひとことカード」が山のようになり出された。このとき、学生委員会が立ち上がり、そのなかから現在の立命生協や大学生協京都事業連合の専務理事・役員の多くの方々が育っていった。教職員は、進んで「借入債券」に応じてくれた。（中略）教授会メンバーのほぼ八割は協力してくれた。

と語っている。（『立命館生活協同組合50年史』六八頁）



芦田文夫理事長（当時）

(二) 協同組合の原点を見つめて全学あげての活動開始

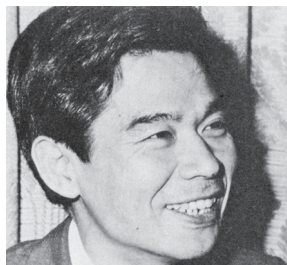
生協再建は、当時全国大学生協連合会会長・福武直が全国の大学生生協に発した所感（会長所感）^(二九)の実践によって進められていった。

それは、何よりも生協の自立した事業体としての健全経営の実現と学生・教職員組合員の「声」を重点におき、組合員が中心となつて組合員自身の力によってよりよい生協を創り出す取り組みだった。

立命生協にとつては、組合員の力とともに生協職員（専従と呼ばれた）の意識改革も重要であった。立命生協の水田健治新専務理事は、立命生協機関紙RUC誌上にて「組合員は理念だけでは生協を信頼したり支持したりはしませんよ。やはり利用することを通じて生協に共感していただくことになるから、そういった意味では現場で働く専従一人一人が生協だということができるといいですね。」（『RUC』No. 3 一九八三年六月二五日号）と生協職員自身の意識の大切さを述べている。

再建計画の中心になるのは「組合員による組合員のための生協創り」であり、組合員中心の様々な取り組みの実践だった。

その中で特徴的だったのが、「私もひとこと」や「業務委員会」などの利用者の声による店舗・品ぞろえの改善であった。



水田健治専務理事（当時）

〈組合員の率直な声に真摯に応える「私もひとこと」〉

「私もひとこと」は各店舗に設けられた意見箱で、以前からあった「ひとくちポスト」の改良版であったが、重要であったのは、「どのような要望や意見であっても、全て丁寧に回答して張り出す」であった。

最初は悪口や関係無い話もあったが、地道な取り組みを経て、積極的な店舗改善提案や、悩みの相談なども投稿されるようになり、「私もひとこと」を通じて生協は一所懸命にやってくれているとの評価につながった。

「私もひとこと」の要望はできる限り実現されたが、中にはコーラのように、生協が取り組む食品添加物や健康問題の焦点となっている商品などは置かず、生活者を守る視点で回答するものもあった。

〈利用者が欲しい商品・アイデアを直接反映する「業務委員会」〉

組合員の声を直接企画や品ぞろえに反映する「業務委員会」の活動も、「書籍委員会」「食堂委員会」「購買

ひとことポスト



お店づくりに
とても役立ち
ます。

● 購買部 高橋さん

生協各店舗の「私もひとこと」のコーナー、毎日たくさんの方の組合員の人から意見が出されているけど、その回答をしている生協職員さんたちも毎日頭を悩ませながら答えているのです。購買部の高橋さんは「商品の詳しい質問など自分ですぐ判断できない場合や、忙しくて時間のない時など、回答を10枚もためてしまっただけのこともあります。できるだけ早くきちんと答えるようにしています。」真面目な内容だと真剣に答えられるけど、面白半分にからかっているような内容だと職員さんも人の子、ついムツとくることもあるとか。みんなの意見は品ぞろえなどでとても参考になるし、おほめの言葉をもらうとやっぱりうれしくてヤル気もです。これからもどんどん意見出してあげて下さいネ。

委員会」「文化・レクリエーション委員会」に分かれて精力的に取り組まれた。

「書籍委員会」では「店舗クリニック」と銘打ち書籍部店長と学生組合員の懇談会を開催して、学生の要望を反映していった。これにより学部学生ニーズにあった商品が展開されていく。

「食堂委員会」では「大ライス」「お惣菜テイクアウト」が実現され「ランチモニター」「以学館食堂を考える会」などが組合員によって実施されるようになった。

「購買委員会」では学園祭用品や扇風機の共同購入など学生生活で共通するニーズが掘り起こされ実現し、女性用品に特化した「レディースフェア」や「コップ商品」「パソコン」などの小委員会活動を進めている。

「文化・レクリエーション委員会」でも学生組合員自身のニーズから「沖縄&ケラマの旅」、ボウリング大会、ゆんげぱラエティライブなどが実施されていく。

特にこの時期に関心の強かったテーマは、「小委員会」が設



置かれて生協として何ができるかを学生組合員とともに考え実現する取り組みを行っている。例えば、前述の「コープ商品小委員会」「パソコン小委員会」「レディースフェア小委員会」以外にも「キャンパスダイアリー小委員会」「下宿訪問小委員会」「共同購入小委員会」などである。

これらの取り組みは、後述の立命生協機関紙「RUC」誌上で募集や報告、問題提起や討論が行われ、生協が学生自身の身近にあり、自ら参画する生協であることを肌身で感じるようになってゆく。

教職員組合員向けには、生協職員と教職員が金沢の漁港に向いて仕入れ、大学で販売するという「鮮魚市」。当時広まり始めたワードプロセッサの見本市を開催。値上がり前を狙った「ウイスキー」「ワイン」の販売、正月用品試食、すしフェアなどが開催されている。

また二部（夜間部）学生は休憩時間が一五分しかなく、その間に買い物や食事をしなければならぬという厳しい条件であった。これに因應するため学舎まで出向いてお弁当を販売するなどの工夫に取り組んでいる。こうした組合員の声の反映は、組合員自身の生協であることを実感する取り組みだった（二〇〇）。

〈双方方向コミュニケーションメディアとしてのRUCの活用〉

一九八三年四月 生協機関紙RUCが発刊される。

生協学生委員会が編集するこの月刊誌は、組合員と生協とを結ぶミニコミ誌であった。

一九八三年五月に発覚した横領事件を経て、六月号からは生協再建に向けた双方方向コミュニケーション誌の様相を強めてゆく。

RUC誌上には、生協職員、学部学生、大学院学生、教職員組合、大学教員、法人理事など大学を構成する全ての人々が参加し、意見を交わした。

大学生協として様々な啓蒙活動も同紙面で展開され、読書の有用性や社会問題・政治問題、物価高騰の問題や食品添加物の問題、世界の戦争や貧困問題などを取り上げ、それぞれに専門分野の教員がコメントを寄せていた。社会運動体視点の記事構成が大学専門教育にもつながる編集であった。

また本来大学が行う部分である学生生活費の話や学生課からのアルバイトの話、急性アルコール中毒や悪質勧誘の注意なども、大学と共同して記事にしている。

学生自身が編集したがゆえに、読者の学生にとつて身近で、登場する人物も学生自身であったから柔らかい内容から固い内容まで親近感の沸く構成だった。

この機関紙は、月刊から季刊になり、現在も続いている。

(三) ニーズと生協・大学の理念との摩擦も「学習機会」として(マンガ・食品添加物・タバコ・バイク) 一方でこうした組合員の声に応えようとする取り組みは、「生協の理念」と「組合員のニーズ」と「大学の教育課題」の間で悩ましい摩擦を起こすこともあった。

その典型が、八〇年代どの大学生協でも起こった「マンガを店舗で販売してほしい」「食品添加物問題」「タバコの学内販売問題」、そして個別立命館大学特有の「バイク問題」であった。

これらは、単純にニーズに応えるのではなく、「大学で学ぶことの意義」や「健康を守る必要性」などと関連付けて「全学での学習機会」として取り組まれていった。

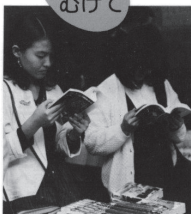
〈マンガ問題〉

現在でこそ店舗にはあたりまえのようにマンガが置かれているが、そこに至るには八〇年代半ばに大議論があったのである。

八〇年代初め、「活字ばなれ」が社会問題としてマスコミをにぎわし、大学教育では専門書を読むことが大学生として重要であり、これに対置される形でマンガの価値が問われていた。平たく言えば、「マンガなど読むな、専門書(活字)を読む」である。

そのため生協書籍部では、マンガは販売していなかった。しかし、「私もひとこ

総代会に
むけて



コミックを考えるフェア

よお一く考えてみて下さい「生協にマンガ」
11月7日から9日まで、教職員会議室で「コミックを考えるフェア」が開催されました。現状では店舗にコミックを常設できませんが、「コミックを置いて欲しい」という組合員の声が多いへんも多く、その声を考えたく、今回はフェアという形でコミックを置いてみました。組合員の中には「コミックを置いて欲しい」という声だけではなく、「コミックを置くのではなく、マンガを置く」とか「大学生協としてコミックを置くのはおかしいのではなか」という反対意見があるのも事実で、当面店舗には考えていない生協としても読書推進の立場からコミックを置くのはどうだろうかとかコミックを文化としてとらえないのはおかしいのではなか」といった議論があり、この問題については組合員討論会を待つて解決していく方向で「買っています」。

「コミックを考えるフェア」を契機に組合員の皆さんのコミックに対する、新たな議論が湧き起こることをまなします。

と」の投書や生協委員を通じて集約された学生組合員の希望では、「生協にマンガを置いて欲しい」というものが多かった。

時代と世代の反映の典型であったが、「マンガを置く置かない」という問題は、組合員の要望に応えるという視点と、大学の教育研究を支えるという視点のダブルバインド状態となってしまった。

立命生協では、これに対応して期間限定の「コミックを考えるフェア」を開催しつつ、学生組合員同士の議論を企画したりアンケートやRUCの誌上討論などをして、「マンガの意義」を学習機会として生み出していったのである(二二)。

(その他にも書籍部では「立ち読み問題」、ヌードグラビア誌の販売の是非をめぐる「性の商品化問題」などの議論が起こっている。また、購買部では、「万引き問題」が議論されている)

〈食品添加物、タバコ・バイク販売〉

学生組合員のニーズと生協の理念との摩擦では、食品添加物問題が典型だった。「コーラ」への人工甘味料、ハムなどの色つやを良くする添加物などが、「健康」の観点から議論されている。それは食品添加物の知識を広げることもなった。(関連して、合成洗剤問題も環境問題として議論とされた)

当時の大学が問題視していたテーマでは、「タバコ」「バイク」の扱いが特徴的だった。

喫煙や副流煙がもたらす発がん性物質の問題は大学でも重要視されていた。生協では、タバコを販売していて自動販売機もあったのだが、大学と協力して非喫煙の啓蒙活動を進め、後にタバコの学内販売を取りや

める。

また「バイク」通学による迷惑駐車も相当な大学問題になっていた。衣笠キャンパスではバイクは登録制で駐車場を指定していたが、未登録で近隣の路上駐車が多かったのである。立命生協ではバイクを販売していたが、大学と共同しながら、バイクマナーの講座を開いたり、近隣での迷惑駐車禁止への啓蒙活動や市バスの増便要求を大学と共同したり、任意保険への加入を促進するなどの協力を積極的におこなっていたが、後に販売をやめる。(立命生協がバイクの販売を再開するのは、BKCの開学時である)

再建に向けた要は、組合員中心の組合員自身による生協創りであった。RUCはこうした取り組みの双方向メディアとして機能したのである。

(四) 再建成る―そして再び原点の取り組みへ

生協の原点に基づいた再建計画(「立命生協の再建計画(一九八三―一九八七年)―一九八三年二月三日第四四回通常総代会)は、その後順調に推移し、累積赤字は一九八七年度決算において解消された。

一九八四年、立命生協は原点に基づいた取り組みから、「六点の教訓化」を得て再建後も現在に引き継がれている。

・組合員から負託された生協役職員の責任の重さを自覚し、果たすこと

- ・ 事業経営を重視し、管理水準をたかめること
- ・ 事業運営において常に組合員の生活、要求、参加を根幹にすえること
- ・ 生協法人としての責任を果たし、役割をつよめることで大学との建設的協力関係は強まること
- ・ 生協職員集団の教育、研修、育成を重視すること
- ・ 全国の生協運動から学び、連帯活動に積極的に参加すること

大学もまた、衣笠一拠点を目指した第二次長期計画（一九七三～一九八〇年度）までの脆弱な財政基盤からの脱却を図り、安定した財政基盤確保とともに高等教育機関への社会的要請に積極的に応える学園政策（第三次長期計画一九八四～一九九〇年度、第四次長期計画一九九一～一九九五年度）を進めてゆく。それは一九八七年の情報工学科、一九八八年の国際関係学部開設を経て一九九四年理工学部の拡充を目的とし、教育立県をめざす滋賀県・草津市との大型連携によるびわこ・くさつキャンパスの開設、一九九四年政策科学部設置に至る。

教育の在り方の面では、一九八三年度全学協議会の討議を経て、層としての学生像から個としての学生の成長に主軸をおく転換をした。これは「学ぶ主体形成」という用語として定着し、多様な学際領域への教学展開を図り、学ぶ側中心の教育に歩を進めてゆくことになる。

こうした八〇年代の学園の変容は、社会的評価の高まりを招来し、財政面でも飛躍をしてゆくことになるのである（三三）。

おわりに

立命生協は、一九六二年全学協議会の議論を経て全学の後押しを受けて誕生した。それは他大学には見られなかった特異な誕生形態であった。

誕生後は、立命館大学の教学理念や当時の教育・研究の在り方との親和性から、相互に影響を与え合いながら、学園を創造してきた。

その長い歴史の中で、共に組織的・理念的揺らぎを経験しながらも、常に原点に立ち返ることによって困難を乗り越え、その姿を現代的に変容させてきた。

この関係性は、一九九四年BKC開設、二〇〇〇年APU開学、二〇一五年OIC開設を経た現在も変わらない。

「立命館憲章」に掲げた立命館学園の社会的使命と立命生協の掲げる理念が共鳴しあう限り、この姿は今後とも変わらず、危機にあつても共に乗り越えることができるだろう。

本稿を、学生時代立命館大学生協学生委員会で活動した、広庭晋君に捧げる。

彼は、八三年の生協の危機と再建の時、特に生活条件の厳しい二部（夜間部）学生の要求をまとめ上げて事業に反映し、大学生協の基本理念そのままに実践した。その後も生活協同組合に奉職したのち、二〇二〇年志半ばで他界した。筆者は、その同じ時期に一部（昼間部）の生協学生委員会に在籍して共に活動した「仲間」である。

注

(二) 戦後の大学生協は、一九四八年の「消費生活協同組合法」と翌一九四九年の文部省通達「学校消費生活協同組合育成について」に従い、徐々に増えていった。

文部省は、以下のように通達して各学校での協同組合結成を促している。

〈学校消費生活協同組合の育成について〉

現在我国のおかれている社会経済的事情からして生活協同組合運動が経済再建上演ずる役割は重大なものであると思います。この時にあたり学校における協同組合も亦学生の厚生活動としてのみならず、協同組合運動に対する教育的効果も亦期待すべきものがあると思えますから宜しく指導育成について充分の御配慮をお願いしたい。

なお、実施上の参考として当局の参考意見を左に記する。

記

一、学校における消費生活協同組合は職域による組合と見なされるから、学校においては教職員、生徒を包含したものであることが望ましい。

二、前項の場合において法人化に際しては協同組織体の自主性を重んじ、教職員と生徒とが共同で責任を負い共同で運営に当ることが望ましい。

三、全国組織については、近く全国学校消費生活協同組合連合会が正式に発足する予定である。生活協同組合については、その認可及び監督権は厚生大臣に属するものであるが、学校組合の特殊性に鑑み、この種学生運動に対しては当局として今後厚生省の協力を得て援護に当りたい。ついては、この運動に関して学校における学徒厚生問題を担当している係官の積極的な指導援助が望まれる。

なお、参考までに全国協同組合連合会並びに東京大学協同組合の規約を同封する。

(昭和二十四年七月八日発大第百二号)

(文部省大学学術局長より各学校長あて)

『復刻版 文部行政資料(終戦教育事務処理提要)』第5集 国書刊行会 一九九七

この文部省の後押しを受け、各大学に大学生協が誕生してゆく。

一九六〇年には、大学生協連合会加盟生協は六三単組、一九六五年には九二単組、一九七〇年一二八、一九七五年一三八、一九八〇年一四三、一九八四年一五四(四年制大学は一四四)に増えている。

それでも、一九八五年時点での四年制大学四六〇に対して大学生協は一四四単組で、三〇%程度であった。

福武直『大学生協論』全国大学生生活協同組合連合会一九八五

(二) 配給制(食糧管理制度)と外食券

戦争中、食糧事情の極端な悪化により、一九四二年から食糧管理法が制定され、それまでに既に統制対象となっていた主食の米穀をはじめとする生活諸物資が配給となった。各家庭に割り当てられた様々な物資の「配給切符」の点数分しか購入することができず、米穀は「米穀配給通帳」に記載され、管理されることとなった。特に旅行などで地方で食事をする場合は、事前に米穀通帳に記載した分の「外食券」を発行してもらい、これを店に渡さなければ食事ができない仕組みであった。「外食券」が使える食堂も登録制であった。

この制度は戦後も続き、特に敗戦後の極端な食糧不足を背景として、大学の食堂でも「外食券」が無ければ米穀の食事ができないという状況であった。一九四〇年代後半から一九五〇年代前半にかけて、海外からの食糧支援や国内生産の復興とともに徐々に食糧の管理統制は解除されてゆく。「外食券」制度は最終的に一九六九年に廃止された。食糧管理制度は、対象品目を変えながら最終的には一九九五年に廃止されている。

(三)

戦後の食堂については、等持院学舎(現衣笠キャンパス)も広小路学舎と同様に変遷している。それは食堂の狭隘問題、広小路とは相対的に独立して存在した等持院学舎の学友会(理工学部)による生協設立運動、民間食堂の

学内設置などである。本稿では煩雑さを避けるため、広小路学舎に限定して記述している。一九六二年の立命生協設立後は広小路・等持院ともに一体として改善されてゆくことになる。

(四) 「降旗顕英氏に聞く五〇年代の立命館大学と学友会活動」『立命館百年史紀要』第十一号 二〇〇三

(五) 竹内欣「立命館大学生生活協同組合創立当時の思い出」『立命館百年史紀要』二号 一九九四

(六) 同右

(七) 当時の学園では以下の学生実態調査が行われている。() は主管課

学校基本調査(教務課)(文部省―当時―提出の基礎資料)、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」(厚生課)、大学生協事業連合「学生の消費生活に関する実態調査」(立命生協から厚生課へ提供)

また独自調査も多数おこなれており、「七五年教学実態調査」(教学部)、「二部学生の勉学・生活実態に関するアンケート調査」(二部協議会)、「学生生活実態調査」(厚生課)、「受験生アンケート」(学務課・学友会)、「新入生アンケート」(教務課)、「図書館利用状況」(図書館)、「健康実態に関する調査レポート」(体育課)等があった。

(宮浦崇・鳥居朋子「立命館大学における学生実態調査の特質に関する歴史的考察―一九八〇年前後に注目して―」『立命館百年史紀要』第一九号 二〇一一)

(八) 一九七〇年代から八〇年代は、立命館にとって学園創造における「学生」の位置や捉え方が変容してゆく時代でもあった。この時代の学園創造と学生実態把握の変容については次のような考察がある。(傍線は筆者) それまでも個別の教学機関が「学生実態調査」に類する調査は蓄積していたが、このような議論を経て、「学ぶ主体」(八三全学協で登場する概念)である「個としての学生」を意識した系統的な学生実態調査が重視されてゆくのである。

一九七〇年代の本学は、一連の「自主改革」と称される諸々の改革活動を通して、経営的課題についてはもちろんのこと、「教育の質」充実という課題に対して、「全員構成」を基本としながら取り組んでいる最中이었다。七〇年の全学協議会(学生を含めた学園全構成員が、中長期的な学園政策について議論する場。以下、

全学協と略記) 確認事項に基づき、小集団教育を軸とする学部教学の改善や、学生の自主的集団的学習のための教学追求などが課題化され、改善に向けた努力が行われていた(立命館百年史通史二、一〇〇五頁)、また広小路キャンパスから衣笠キャンパスへの一拠点化(八一年法学部移転によって完了)が学内的な重点政策と位置づけられ、それを見越した教学条件の改善などが議論され実行に移されていた時期でもある(同通史二、一〇五五頁、一〇七七頁)。教学改善のための学生定員削減も実施され、八〇年度の本学の学生・院生数は、最大時の七六年より約一、〇〇〇名減の約二一、〇〇〇名となっていた。

七〇年代の教学改革論は「偏差値輪切り」のきわめて一様な学生層を前提としたものであり、続く八〇年代は、「学生実態の変容」の問題が新たな次元で論じられ、その多様性と個性重視を重視する中で「複線的な」カリキュラムの構築を追求するものと変わっていったと学園史は振り返っているが(同通史二、一〇六〇頁)、他の大学同様、本学においても、学生の変容が七〇年代のそれとはまた異なった「新次元」の様相を見せはじめた時期と言える。

こういった学生たちの変化、「学生実態の変容」に対応するための学生実態把握は、本学でも教学改革の重要な柱として位置づけられた。

七九年の全学協での(学内)理事会からの提起(「八〇年代の学園政策確立のために―立命館大学の現状と課題」一九七九年十月二二日)では、「全員構成による大学自治の堅持と民主的体制の効率的強化」の観点から、「学生、教職員に対する系統的な実態把握の体制を強めるとともに、民主的討議を進めるための基礎資料の整理・分析体制を確立すること」が課題として示されている(立命館百年史資料編二、一三七〇頁)

(宮浦崇・鳥居朋子 前掲)

(九) 当時の食堂部の取り組みは、一九六二年立命生協設立後一九六五年には京大・同志社・府立大等京都地区の大学生協と共同して「統一献立」を実施していた。各生協の栄養士があつまり、健康に配慮した献立を作り、協同仕入れで価格を抑える取り組みだった。しかし、その後各大学の個性(国公立・私学・女子大それぞれの組合員の二―

ズ)の違いから、一九七一年に統一献立は廃止される。これをうけて翌年の一九七二年から立命生協は独自に「食堂部門政策」を策定し、七〇%が自宅外生であり三食とも外食となる立命の学生に向けて、「コープランチ」を具体化した。その狙いは①一日三食栄養のあるものを食べるといっきっちりした食生活を維持してもらおうということ、②青年男女に必要な栄養量の確保を目標にした経済的な献立にあった。(当時 朝食一〇〇円 昼食一五〇円 夕食一八〇円)

さらに立命館大学生の食生活の状況を把握するために一九七二年から「栄養相談」を開始するのである。

(二〇) 全学健康デーの取り組みは回を重ねるごとに以下のように盛況となった。

第一回 一九七八年一月一七日 参加一、五〇〇、第二回一九七九年六月五・六日 参加一、五〇〇、第三回一九七九年十月三十一日・十一月一日 参加一、五〇〇、第四回一九八〇年十一月一・二日 参加四、〇〇〇、第五回一九八一年一月一九・二〇日 参加三、〇〇〇。(立命館大学全学健康デー資料集・目録 一九七八〜一九八八年度)史資料センター所蔵資料)

この状況で、一九八一年度からは大学側も主催者に名を連ねることになるが、これについて、大学がその意義について「全学健康デーに関する大学の見解」(一九八一年一月二六日常務理事会)で以下のように位置付けている。

1 基本的考え方について

今日の学生・教職員の健康状態からみて、生活協同組合、学友会、教職員組合が中心になって行う健康デーの取り組みは意義あるものと考ええる。三〇〇〇名を超える参加者数、多面的企画内容などその評価を高くするものであるが、本行事の性格及び取り組みの経過より、上記諸パートが中心になって今後も行われるべきものと考ええる。

大学としては、本行事の主旨及び到達点を踏まえ、可能な限り関係諸部課及び機関において協力、援助すると同時に、この取り組みの教訓に学び日常の諸業務をより充実する努力も行いたいと考ええる。

とし、具体的に保健センターや体育教室の講演会や全体企画、関連部課企画の経費、教員の協力への夕食代など組織的・経済的支援について一五〇、〇〇〇円の上限度で支出することを明記している。

(一一)「保健・体育」科目群の問題と一般特講「現代と健康」の開講について、三浦正行教授は次にように述べる。

「体育学」そのものが一つの学問体系をもつものであり、とくに今日の体育・スポーツ状況をとらえようとする場合に、その課題の大きさからいっても、独自に展開される必要があるのである。一方保健学の方も、「生理・衛生学」を基礎にした一つの学問体系をもつものであり、とくに今日の健康問題をとらえようとする場合に主要な領域となるものである。

今日の学問研究の水準からいって「保健・体育」が結合していることの方がかえって奇異な感じさえ持たれるのである。が、実際は、まだまだ「保健・体育」論が一般的であろうか。その根拠は、おそらく、身体形成なかならず「体力づくり」を基礎にした体育活動とそこから得られる身体の健康という図式で保健・体育がとらえられているからであろう。学生たちの理解はもっと単純なようでもある。つまり保健Ⅱ理論、体育Ⅱ実技なのである。学問体系からいっても独自のものを無理に混合させておく必要はなく、保健体育教室からの提起は、今日の状況も含めた極めて学問的な意味合いをもっていたものであった。それは、保健と体育とを分離することによって、重要な課題として浮かび上がってきている健康問題について充実した内容で扱えるという判断である。ただし、従来の「講義」の中では「保健」領域は、教学上の理念からいっても扱いかねるので、広く一般教育科目として設置してはどうか、ということであったのである。

(三浦正行「一般特殊講義「現代と健康」の一年間を振り返って」『一般教育研究』第二〇号 一般教育センター一九八四年七月)

(一二) 立命館大学では「一般教育」を理想に近づけるための努力が続けられていた。その一つの取り組みが「一般教育」と専門教育の相互くさび型カリキュラム(一般教育を主として学ぶ低回生時にも、入門的な専門科目群を学び、専

門教育課程に進む高回生においても、関連する分野の高度な教養科目を学ぶというカリキュラム体系)であり、各学部から選出された教員集団による「一般教育センター」の活動であった。

一九七五年度全学協議会確認では

教学改革の観点として「民主的な市民としての世界観・労働観・権利意識を身につけ、力量ある社会人としての専門的学力・技術を養う」と定め、一般教育の抜本的再検討を行う視点として「(1)現在の後期中等教育の現状と学生実態を正確に把握し、学生のもつ問題意識と教学要求にこたえる。(2)一般教育を科学的・総合的世界観を身につける、大学教育の一環として位置づけ、現行カリキュラムについての抜本的な検討を行う。(3)一般教育科目相互の関連、一般教育と専門科目との相互関連のなかで開設科目の再検討。(4)一般教育科目と専門科目との間のいわゆる『相互くさび型』方式の総括と回生配当についての検討

を約していた。

この全学協確認は、まさに戦後新制大学が目指そうとし、十分実現が出来なかったシチズンシップ涵養のためのリベラルアーツとしての「一般教育」に向けた再検討である。

これに応える方法の一つとして開設されたのが「一般教育特殊講義」(以下「一般特講」)であった。この「一般特講」は今日的な「学生の問題意識にこたえ、変化する社会的要請ならびに今日の学問状況にみあう総合的科目」として一九七七年度の法学部を皮切りに順次開設が進み一九八〇年度から全学部に対して開講されることとなった。一九八〇年度全学部を開講された「一般特講」は以下の通りである。

人文科学系列 「日本の近代化」四単位
社会科学系列 「婦人問題」二単位

「人口論」二単位

「エネルギー問題」二単位

自然科学系列

「水の科学」二単位

「水の技術」二単位

「環境と人間」四単位

第二部（夜間部）

社会科学系列 「戦後日本の社会構造の変化」四単位

自然科学系列 「自然を探る」四単位

（一般教育センター「特講」グループ 福井英雄「一般教育「特殊講義」の開設とその問題点」立命館大学一般教育センター『一般教育研究』第一七号 一九八一年九月）

（二三）一九八三年度、一般特講開講三年目から、「一般特講 現代の健康」が開設された。

この年、受講登録には長蛇の列ができた。一般特講には登録制限があって受講は早い者勝ちという仕組みであったが、他の一般特講と違い「現代の健康」は早々に定員に達した。

一九八三年度講義を担当した三浦正行教授はその時を振り返り

「（受講登録の時は）特に「特講」は「御し易い」という一般的ないわれ方をして一つのあらわれであるという観測だった。しかし、このことは、一年間の講義を展開する中で必ずしも「打算的」でない学生達の「真剣さ」が伝わってきたのである」「まさに「健康」問題そのものが、若い学生においても強い関心と興味の対象になりつつあるのだという、一定の結論に至っているのである」「この点については、例えば、ここ数年來、全学的に取組まれてきている「全学健康デー」への学生の結集や、その「健康調査」結果を見ても、今や学生たち若者にとっても「健康問題」が重大な関心事にならざるを得ない状況になってきているのだということが言えるだろう」と語る。

（三浦正行 前掲）

(二四) 一九八三年度開講初年度の講義概要は以下の通りであった。

現代と健康Ⅰ 生活現実と健康 (前期)

1. 健康問題の背景

疾病構造の変化が示すもの

生命表の現代的な意義

2. 健康とは何か

身体の生理学的メカニズムと環境破壊の影響

健康破壊メカニズム

「安全基準値」・「許容量」と適応力

(浦田 直美・三浦正行)

現代と健康Ⅱ 現代社会と国民の健康 (後期)

1. 健康管理と現代社会

伝染性疾患とその予防

成人病とその予防

社会不適応と精神衛生

2. 健康と福祉と

「健康ブーム」にひそむもの

国民の健康権とは

(宮崎恭一・三浦正行)

1. 講義の内容

高度経済成長の時代背景の中で、東京の光化学スモッグ・田子ノ浦のヘドロ問題・キノホルムによる薬害など、決定的に顕在化してきた「公害」は、「健康」を国民的な問題として提起してきた。そして「公害」を典型とするさまざまな健康破壊は、現在、全国的・全国的な規模で拡がっていると見える。

健康破壊状況の顕在化・深刻化とともに、国民の健康への関心は「健康ブーム」の様相さえ呈してきている。そして、この「ブーム」は、単に表面的なものでなく、本質的に「健康であること」を国民がこぞって求めていることの反映である。

このことは、例えば、いくつかの調査からも窺い知ることが出来る。一九七〇年の厚生省によれば、日本人の意識は全年齢層を通じて「健康」こそ日常生活で最も重視すべきものとなっている。あるいは一九七九年のNHK放送世論調査所による「八〇年代の国民生活」調査によれば、幸福の条件として「健康であること」が、他の条件に比べ九七・五%と圧倒的に高い数値を示している。

現実の家庭や生活に根ざした、さまざまな要求、不安感の背景に「健康」の問題を見ることが出来るのであるが、「健康」であることは、現代生活の中では決して簡単なことではない。例えば、近年立命館大学で行っている「全学健康デー」実行委員会の行っている調査によっても、六〇%以上の学生が「不健康」を示していて、その「栄養・休養・運動」状況も決して好ましい状況ではない。あるいは、直接的に国民の生命健康を守るべき医療における事故は、「医療紛争」としてミスが問題化し、賠償金が支払われるケースだけで年間約一五〇〇件に上るといわれる。こうした国民的課題である「健康問題」について、健康が破壊されるのはなぜなのかを考えていこうとするものである。以下講義の概要を示しておく。

2. 講義の計画

三人による分担の形式をとりながら、全体としてテーマに迫っていく。

(1) 医療の全体像の中での健康と疾病の関係を明らかにする。とくに現代青年の病理を強調する。

(2) 身体生理学的メカニズムを確認しながら、現代的な題材で「健康」な状態を強調する。

(3) 現代生活の特徴、とくに「豊かさ」の中での健康を考える。

3. テキスト

三人の担当者による共同の講義であり、テキスト参考文献等については、それぞれ担当の講義の中で示すようにする。

(二五) 二〇二二年度の教養教育では、「現代人とヘルスケア」は「D群 スポーツ・健康科目」に位置づけられ、恒常的に開講される科目となっている。シラバスでの科目概要は以下の通りで、「一般特講」時代からの健康の重視視点が現代的視野で展開されている。

「本講義では大学人として求められる自らおよび現代社会の健康を維持増進するために必要な知識及び考え方に ついて学ぶ。またその目的を達成するために、健康増進に資する生活変容に関連する科学のうち、身体活動・運動・ スポーツ・体力・食事・栄養さらに禁煙に関連する方法論について体系的に学習する。」

(二六) 「一九七九年度全学協議会確認」(一九八〇年一月二日全学協議会)では、「六、就職・厚生・スポーツ活動の改善・充実」という項目の中で「②生活協同組合について」の項を立て次のようにまとめている。

本学における生協の位置づけと役割については、既に七五全学協確認において明確にしているところである。生活を守る自主的運動体としての活動は、いっそう重要性を増している。大学は、引き続きこれへの援助を強化する。

イ) 大学と生協の関係について、七五全学協確認に則りつつ、実態に即した現実的な対応により、具体的に整理する。

ロ) 当面する施策として左記を実施し、活動の充実を図る。

(i) 新法学部棟に新しい機能をもった大食堂を設置する。

(ii) 新法学部棟に本学の教学水準にふさわしい規模の書籍部店舗を設置する。

(iii) 現書籍部店舗移転後のスペースを活用し学生生活に対応する購買部店舗の拡充を図る

(iv) その他、一拠点時のキャンパス状況にふさわしい施設の拡充については、生協との間で十分協議し現実的解決を図る。

(二七) 一九八三年五月の不祥事と直後の対応等の詳細は、『立命館生活協同組合50年史』「第5章 立命館大学生生活協同組合の不祥事と生協再建のとりくみ」「第6章 立命館大学生生活協同組合再建と組合員活動(2)」「第7章 再建達成と「立命生協中期計画」を参照されたい。

(二八) 当時、立命生協理事長に就任して再建を担った芹田文夫立命館大学経済学部教授(当時)は、生協の再建にあたって、70年代までの「働く側の論理」という運動体的な視点を変え、組合員の要求に立脚し事業体としての経営的自立を目指したという。このことは同時に大学側のこれまでの姿勢への反省でもあった。

(芹田文夫「一九八三年立命館生協・不祥事と再建のとりくみ」名和又介・庄司俊作・井上史『同志社大学人文科学研究所研究叢書XLIII 大学の協同を紡ぐ―京都の大学生協―』コープ出版二〇一二)

(二九) (会長所感)

一九七〇年代後半、全国大学生協連合会会長の福武直が、大学生協構成員に向けて、大学生協の在り方について講演を行った。それは、以後の全国の大学生協の意義と方向性を指し示すものとなり、「会長所感」あるいは「福武会長所感」と呼ばれるようになる。

その要諦は一九七八年二月の「全国大学生協連経営研修セミナー」での講演に始まる。

当時大学生協は、日本全体の社会運動や生協運動で見られた「運動体」的側面が強く、大学を政府や国と同じ「敵対」するような存在としていたり、事業体としての経営的観点や利用者の利便性よりも社会運動に力点を置く姿勢が多くあった。また、特に大学生協では六〇年代の学生運動の価値意識が強く残っているとところもあった。そのためいくつかの大学生協はその路線の違いから連合会を脱退している状況であった。その中で、福武は、この講

演で大学生協の存在理由と使命を整理したのである。

(1) 大学生協は、大学における重要な組織である。

大学は教育研究の場であるが、同時に生活の場でもある。大学生協は、この生活を守り豊かにするための自主的民主的組織である。

(2) 研究教育とちがつて、生活では、学生教職員が対等の立場で、民主的に福利厚生事業を運営する。そして、それは生活のための組織であるが、自主的民主的な人間形成という教育機能をもつ。ここに業者や大学直営との差がある。

(3) したがってわれわれは、われわれの大学生協に自信を持ち、大学生協を大学コミュニティの重要な組織として、大学の中に広く深く根ざす努力を重ねなければならない。

(4) 大学生協も地域生協と同じく自主的組織であるが、その特殊性の故に大学は大学生協を援助しなければならない。

大学生協は、①組合員が大学コミュニティの構成員に限られる、②施設は原則として大学のものであり、③営業が大学の休暇期間の長い年間スケジュールによって制約される等の特性があり、この故に大学が大学生協に配慮する必要性がでくる。

(5) 大学生協は、こうして大学と本質的には闘争する存在ではなく、協力しあう存在である。自主的組織であるが、その特性上大学の配慮を要請するのであり、大学生協は大学と協力して大学構成員全体の福利厚生を高めたいかなければならない。

(福武直『大学生協論』全国大学生生活協同組合連合会一九八五)

この通称「会長所感」を受け、一九八〇年の全国大学生協連合会第二四回通常総会において、大学生協の三つの役割と六つの課題が採択された。

大学生協の役割

- (1) 学生・教職員の勉学・研究の基礎を支え、学園生活をより豊かにする大学生協
- (2) 協同の力でくらしを守り、生活文化の向上をめざす大学生協
- (3) 自治と人間連帯の力を育む大学生協

当面の課題

- (1) 組合員の生活と広く深く結びついた事業と健全な経営を確立する。
- (2) 全学全階層に根ざし、組合員を主人公とした組織運営を実現する。
- (3) 生活機能の充実と生協の意義を全学の合意とし、豊かな生協施設を実現する。
- (4) 生活への圧迫に反対し、平和と民主主義を守る組合員の運動を發展させる。
- (5) 組合員の要求を実現し、大学生協の社会的地位を高める連帯活動を發展させる。
- (6) 生協設立への援助を強め、全国の学園に生協をひろめる。

一九八〇年代からの大学生協は、これらの方針に従い、組合員を主人公とする様々な施策にとりくんでゆく。それまで学生中心であったものが、教職員の要求に積極的に応えるような取り組みとなり、一九八一年からは学生同士の助け合いを具体化した「学生総合共済」も始まるのである。

(二〇) その他にも、様々な企画が実施され、組合員中心の生協を印象付けた。

コープ一本勝負(カセットテープ、インスタントコーヒーなど各社の製品を比べて評価する組合員参加型イベント)。下宿相談(下宿に何って生活アドバイスをする)。クラブ訪問(生協学生委員会がクラブに何って生協への要望を聞くとりくみ)。キャンパスダイアリーの共同開発。ランチモニター(生協食堂のメニューについてのモニター一〇〇円で食べられる)。レインボーハイタやレインボーシユプール(京都の大学生協全体企画。前者は奈良公園などへのハイキング、後者はスキーツアー)。平和セミナーやピース・ナウといった広島・長崎の修学企画、沖繩でのレクリエーション企画のサマーフェスでも行程に戦跡学習を組み込んで開催するなど、生協らしいレクリエー

シヨン企画を開催。

(二二) 生協の機関紙 RUC では、マンガ店置きについて特集し、一九八四年一月号 (RUC No. 11) では「マンガと生協書籍部」というテーマで、当時の織田和一店長が見解を掲載している。

立命生協が、「私もひとこと」を本格的に取組んで約一年、書籍部にも多くの要求・意見・提案が寄せられています。その中で一貫して出ている要求・意見にマンガの店置の是非があります。(中略) 要求の数では、賛成意見の方が多いのですが、「要求があるからマンガを置きました」と言えるかどうかと言うと、ことマンガについてはすぐには言えません。理由は様々のことがあると思いますが、一般的には、大学生活との結びつきが不明々ということになります。生協では、是も非もともに「マンガと大学生活」の関係を知りたいと思ひ、意見の収集をお願いしてきましたが、今のところ、現状を変更する(置くにしろ、置かないにしろ)意見が出たとは思われません。(中略)「活字ばなれ」が叫ばれる昨今、生協は現代青年「活字ばなれ層」という認識はしていませんが、仮に生協でマンガを置いた場合、今以上にそういう現代青年観に対する混乱が増えるんじゃないのか? とも思います。『思索する本』も買ってもらえる生協、マンガを読む組合員の要求にも応えられる生協の夢が見られた時、自ずと解決の道が開けるような気がしてなりません

あわせて、一九八四年一月七日(九日)に「コミックを考えるフェア」を開催し、マンガの販売とともにアンケートを取りながら、組合員とともにこの問題を考える取り組みを行った。

一九八五年一月七日号 (RUC No. 12) では、「コミックを考えるフェア」でのアンケート結果を公表している。

「書籍部にコミックを常設することについて 結果は批判的でした」

「書籍部の店舗にマンガを常設することに対し全回答の五三%が賛成、四二%が反対であり、当初予想された賛

成意見が思ったよりも少なく、また全回答の九三%がマンガをよく読むか普通に読む層であったことを考え合わせると、マンガ常設に対しては批判的意見が多いことがわかりました。特に一回生がマンガ常設に七〇%以上が肯定的なのに対し、二回生以上の上回生は三九%にとどまり対照的でした。(後略)とした上で、①原則的に書籍部店舗へのコミックの常設はしない。②年に数回コミックに関するフェアを行う③社会的に反響の大きかった作品については、そのつど検討の上、店舗に置く」と結論した。

(二二) 一九七〇年代から八〇年代にかけて立命館大学では財政政策の転換があった。

一九七〇年代から八〇年代は「第二次長期計画(一九七三〜一九八〇年)」「第三次長期計画(一九八四〜一九九〇年)」の時代で、「第二次長期計画」は、広小路と衣笠の二拠点にわかれているキャンパスを衣笠に集約するという衣笠一拠点化が最大の学園計画であった。この計画遂行は脆弱な財政基盤のため事業費概算一五二億円の約半分は借入金で、残りの自己資金も広小路キャンパスを売却して捻出していた。さらに消費収支(単年度の収入・支出のバランス)は常に支出超過基調という状況だった。

立命館が第二次長期計画完了後直面した緊急の課題は、「衣笠一拠点実現で「無理」をした学園財政の「修復」(借入金返済と消費収支の収支確保)」と「今後八〇年代の学園・教学創造をすすめる原資を確保」であった。これらの状況を背景に一九七九年全学協議会では、新しい学費方式の導入が決定されたが、それは単に消費支出の収支確保のための学費値上げではなく、主体である学生の学ぶ条件(教学条件)の改善を前提とし学園創造のための原資の安定的確保ともなる財政政策(「相対的低学費政策」と呼称)の確認だった。

「この考え方に基づき「第三次長期計画」(情報工学科増設、国際関係学部設置、立命館中高男女共学化深草移転等)が進められた。八九年には「教学創造こそ財政政策」という考え方が提起され、九〇年代の「第四次長期計画」(BKC開設等)や寄付政策である「プロジェクト六〇」、「第五次長期計画」(APU開学等)の基本的財政方針となつてゆく。

(伊藤昇「立命館学園における第三次から第五次の長期計画と学園財政」『立命館百年史紀要』第一七号二〇〇九)

〈参考文献〉

- 立命館百年史編纂委員会『立命館百年史』通史一 学校法人立命館一九九九
立命館百年史編纂委員会『立命館百年史』通史二 学校法人立命館二〇〇六
立命館百年史編纂委員会『立命館百年史』通史三 学校法人立命館二〇一三
『立命館生活協同組合50年史』立命館生活協同組合二〇一三
『立命館学園新聞』立命館大学新聞社 一九五〇～各号
西岡成幸「立命館出版部の沿革」『立命館百年史紀要』第一号一九九三
眞杉侑里「立命館出版部の組織構成に関する基礎的研究」『立命館史資料センター紀要』第三号二〇二〇
久保田謙次「広小路学舎八〇年」『立命館史資料センター紀要』第二号二〇一九
「校友が語る一九五〇年前後の学生運動と立命館」『立命館百年史紀要』第六号一九九七
竹内欣「立命館大学生生活協同組合創立当時の思い出」『立命館百年史紀要』第二号一九九四
竹内欣「立命館大学生生活協同組合史覚書」『立命館百年史紀要』第八号二〇〇〇
福武直『大学生協論』全国大学生生活協同組合連合会一九八五
名和又介・庄司俊作・井上史『同志社大学人文科学研究所研究叢書XLⅢ 大学の協同を紡ぐ―京都の大学生協―』コー
プ出版二〇二二
庄司興吉『主権者の協同社会へ―新時代の大学教育と大学生協』東信堂二〇一六
立命館大学生生活協同組合理事会 機関紙『RUC』各号
宮浦崇・鳥居朋子「立命館大学における学生実態調査の特質に関する歴史的考察―一九八〇年前後に注目して―」『立命
館百年史紀要 第一九号』二〇一一
伊藤昇「立命館学園における第三次から第五次の長期計画と学園財政」『立命館百年史紀要』第一七号二〇〇九